

宮津市

都市計画

マスタープラン

City Planning of Miyazu

平成17年11月

宮 津 市



はじめに

宮津市は、日本海に面した豊かな自然環境や日本三景「天橋立」等を中心に観光地として栄えてまいりました。

また、「丹後王国」の存在もいわれるように、古くから大陸との交流があったほか、近世では細川、京極以来の城下町として、さらに「北前船」の寄港する港町として賑わいを見せてきました。今は、その面影は少なくなってきましたが、近年は、高速道路の整備や鉄道の電化等の利便性向上とも相俟って、観光交流都市として将来への発展が期待されているところであります。

一方、最近の人々の価値観の多様化、少子高齢化や経済社会のめまぐるしい変化の中で、それに的確に対応し、次の世代にも継承できるまちづくりが求められております。

こうしたことを背景に、本市の都市計画に関する基本的な方針となる宮津市都市計画マスタープランを策定しました。

本プランは、平成13年に策定した第5次宮津市総合計画に沿い、健全で魅力ある都市の実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となって次代の新しいまちづくりを推進するため、その土地利用、都市施設にかかる整備の基本的な方針を定めたものです。

今後は、この計画を指針として、市民が心身共に豊かに暮らし、誇りを持って住めるまち「自然と文化の架け橋 海園都市みやづ」の実現を目指してまいりたいと考えております。

本マスタープランの策定にあたり、熱心なご審議をもとにご提言をいただきました策定委員会の委員の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

2005年11月

宮津市長 徳田敏夫

宮津市都市計画マスタープラン目次

□ 都市計画マスタープランとは	1
□ 宮津市の概況	3
1. 宮津市の位置、地形	3
2. 人口の状況	4
3. 産業の状況	7
4. 都市基盤等の状況	11
□ 地域別の現況と地域特性	14
1. 地域別の現況	15
2. 地域別の特性	17
□ 将来目標の設定	20
1. まちづくりの理念と目標	20
2. 将来フレームの検討	24
□ 全体構想	25
1. 将来都市構成の設定	25
2. 土地利用の方針	26
□ 都市整備方針	31
1. 都市施設整備の方針	31
2. 景観形成の方針	32
3. 住宅・住環境整備の方針	33
4. 都市防災の方針	34
□ 地域別構想	35
1. 市街地地域	35
2. 天橋立周辺地域	41
3. 橋北地域	46
4. 東部地域	48
□ これからのまちづくりの展開	51
1. 市民・事業者・行政の協働の役割	51
2. 都市計画マスタープランの活用と今後の展開	52
付 用語解説	53
宮津市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿	54

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは

本都市計画マスタープランは、都市計画法で定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市が定める都市づくりの指針です。

このマスタープランは、社会・経済情勢や市民の生活様式の変化に合わせた健全で魅力ある都市の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって、次代の新しいまちづくりを推進するための、土地利用、都市施設の整備方針などを定めるものです。

計画策定の目的・役割

都市計画マスタープランには、以下のような目的と役割が求められます。

《目的》

都市の活性化と魅力化を誘導する計画づくり

総合的で明快な都市ビジョンづくり

市街地周辺の集落環境ビジョンの明確化

地域別の特色を活かした計画づくり

市民との協働で進める都市づくり

《役割》

将来の目標となる具体的な都市像を示す

具体的な都市像を実現するための都市計画施策を明確にし、個別の都市計画の調整を図る

個別の都市計画の決定・変更の指針とする

まちづくりに関わる市民と行政の適切な役割分担のもとに、市民と行政が協働で進める方向を示す

計画の範囲と期間

本計画は、宮津都市計画区域のうち、宮津市域を対象範囲とします。

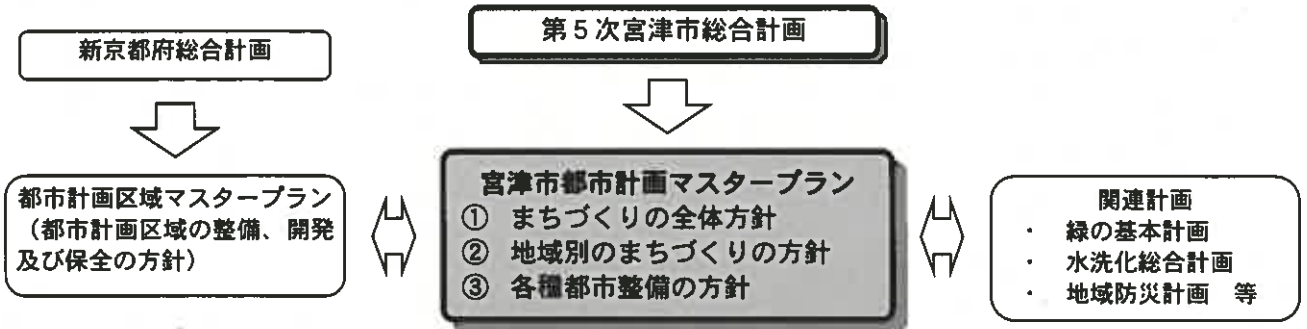
本計画の目標年度は、平成 17 年度（2005）を基準年度とし、まちづくりの全体構想や地域別構想については、平成 32 年度（2020）を目標年度とし、都市整備方針については、第 5 次宮津市総合計画の計画期間である平成 22 年度（2010）までの 6 年間で目標年度とします。

ただし、社会状況の変化などに応じて、適宜、見直しを行うこととします。



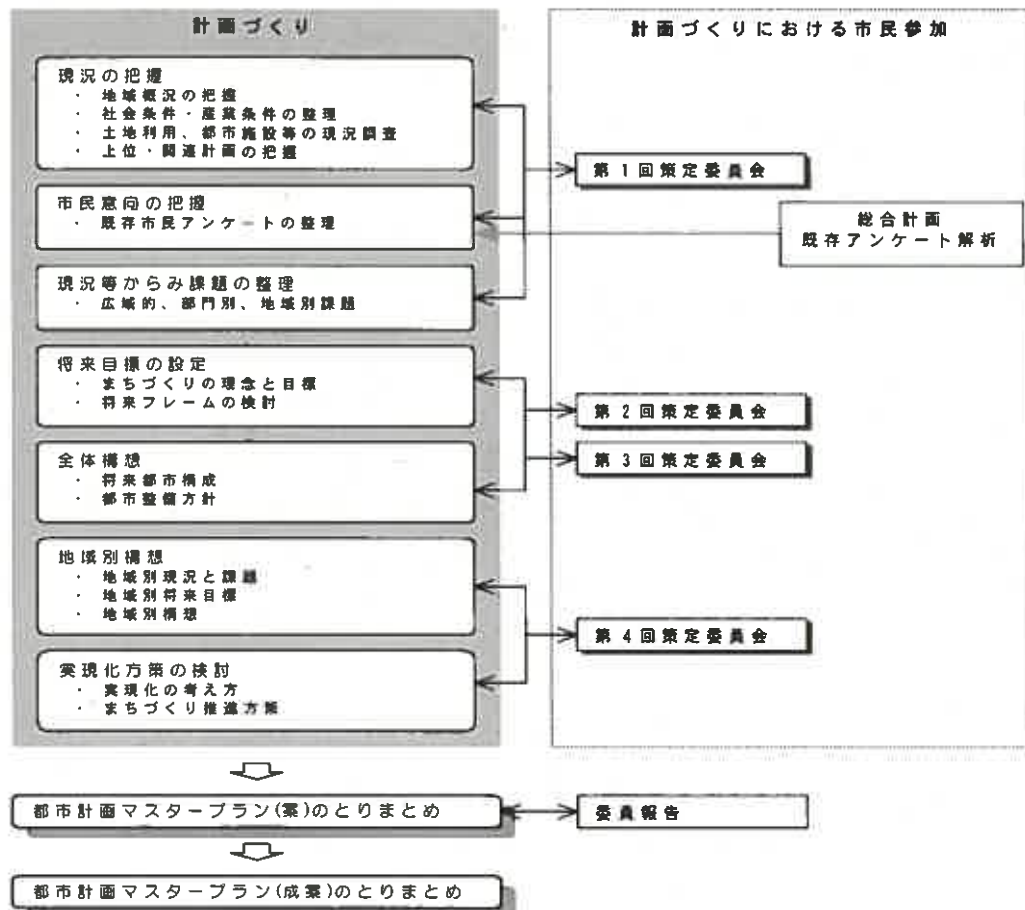
計画の位置付け

宮津市都市計画マスタープランは、第5次宮津市総合計画を上位計画とし、都市計画分野における方向性を明らかにするものです。



計画策定の流れ

宮津市都市計画マスタープランは、市民の参加を求めた宮津市都市計画マスタープラン策定委員会における検討を経て策定を進めました。



宮津市の概況

1. 宮津市の位置、地形

～日本海に面した自然が豊かで、天然の良港を有するまち～

① 位置

本市は、京都府北部の丹後地域の南東端に位置し、市域は東西13.0km、南北24.0kmあり、総面積169.31km²の広がりを持ちます。

市域の南は舞鶴市及び大江町に、北は伊根町、京丹後市に、西は京丹後市、岩滝町、野田川町、加悦町に接し、東は日本海に面しています。

市域は、天橋立を中心に、大きく北部と南部に分かれ、宮津湾沿岸に市街地が形成されています。また、海岸線一帯は若狭湾国定公園に指定され、特別名勝「天橋立」をはじめとする景勝地に恵まれています。

京都市や大阪市へは、約100kmの位置にあり、それぞれ約2時間半で連絡しています。

図 宮津市の位置

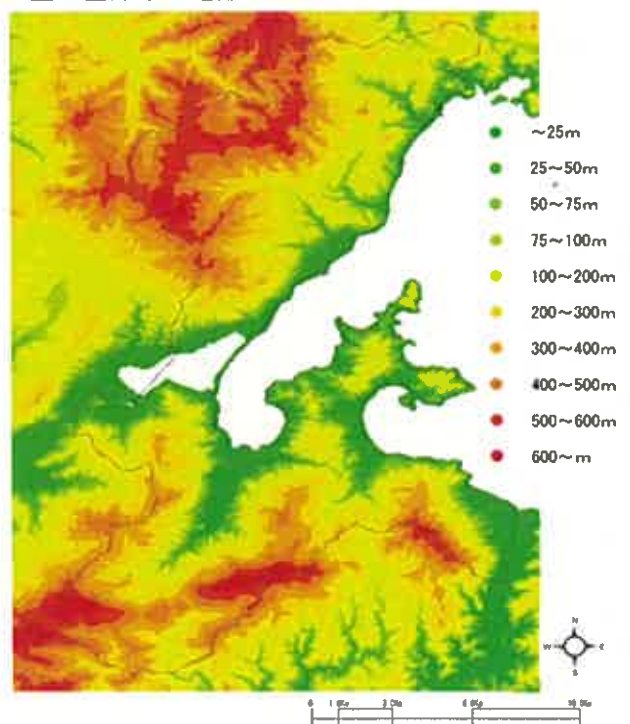


② 地形

本市は、中国山地の東縁部にあたり、概ねゆるやかな老年期の地形をなしていますが、若狭湾を中心に南西-北東及び北西-南東に走る無数の断層線によって、複雑な地形を形成しています。

市域の大半は山地で占められ、大手川に沿ってまとまった平地が形成されています。

図 宮津市の地形



2. 人口の状況

～丹後地域全体の2割の人口を擁するが微減傾向にある～

本市は、丹後地域全体の約2割の人口を擁し、総人口は23,276人（平成12年国勢調査）となっています。

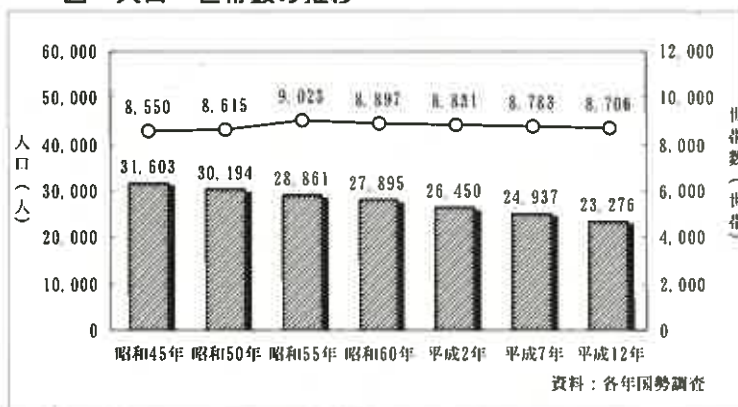
宮津市の人口は、年々減少しており、毎年300人強ずつの人口が減少しています。世帯数も、若干減少傾向にあります。平均世帯人員は、平成12年時点で2.67人/世帯となっています。

表 丹後地域の人口

市町名	人口（人）	比率（%）
宮津市	23,276	19.8
京丹後市	65,578	55.8
加悦町	7,867	6.7
岩滝町	6,648	5.7
伊根町	3,112	2.6
野田川町	11,078	9.4
計	117,559	100.0

注) 京丹後市は旧町の人口を合計
資料：京都府統計書

図 人口・世帯数の推移

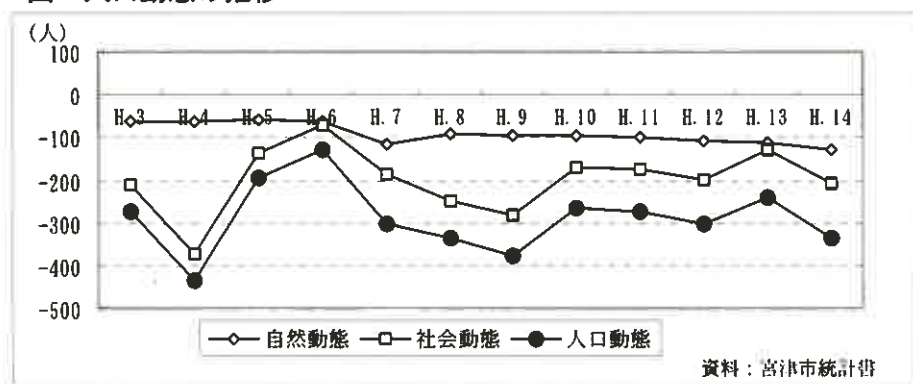


～人口減少の大半は、社会動態による減少が占めている～

人口動態についてみると、毎年、自然動態、社会動態ともにマイナスとなっており、その合計である人口動態も100～400人の減少となっています。

特に、社会動態によるマイナス分が、人口動態の大半を占めており、人口減少の歯止めのためには、人口の転出超過に歯止めをかける必要があります。

図 人口動態の推移



～宮津市全体の半数近くが、宮津地区に居住している～

10ブロックに分けた地区別の人口についてみると、宮津地区がもっとも多く、全市人口の約48%を占めています。

次いで、栗田、府中、吉津が続きますが、それぞれ2,000人台と宮津地区と比較して大きな差がみられます。

ここ10年間の人口推移は、いずれの地区も横ばい、あるいは減少傾向にあります。

図 地区別の人口割合

地区名	人口(人)	比率(%)
宮津	11,219	47.5
上宮津	1,591	6.7
栗田	2,530	10.7
由良	1,440	6.1
吉津	2,032	8.6
府中	2,217	9.4
日置	837	3.5
世屋	154	0.7
養老	1,332	5.6
日ヶ谷	289	1.2
計	23,641	100.0

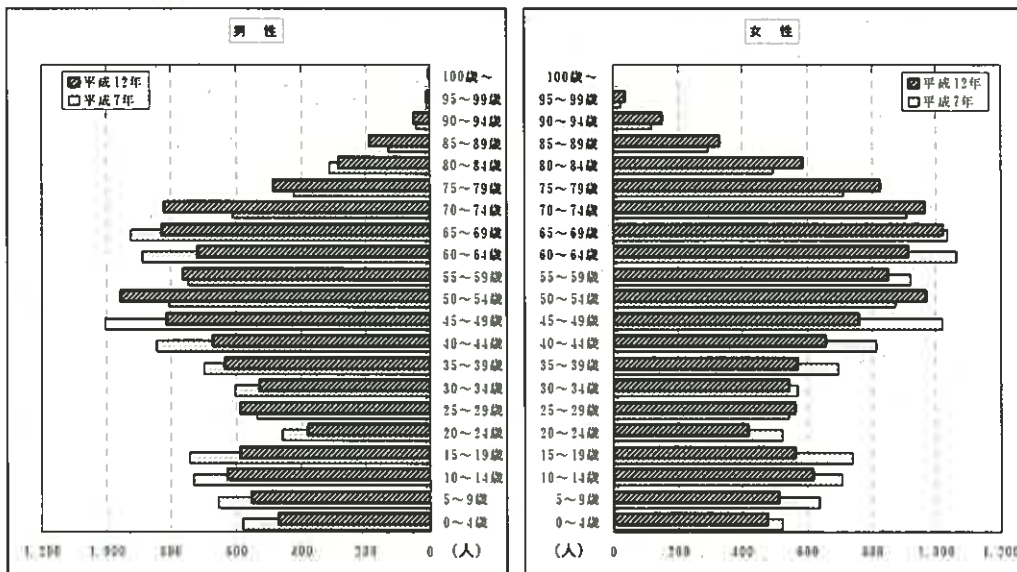
資料：宮津市統計書

～50～70歳人口が多く、20歳前後の人口が少ない～

年齢階層別の人口についてみると、全体的には、50～70歳の人口が多く、20歳前後の人口が極端に少ない人口構成となっています。

平成7年の人口構成と平成12年の人口構成を比較すると、年々、高齢者層が拡大しているとともに、若年層人口が減少しています。

図 年齢階層別人口



資料：平成12年国勢調査

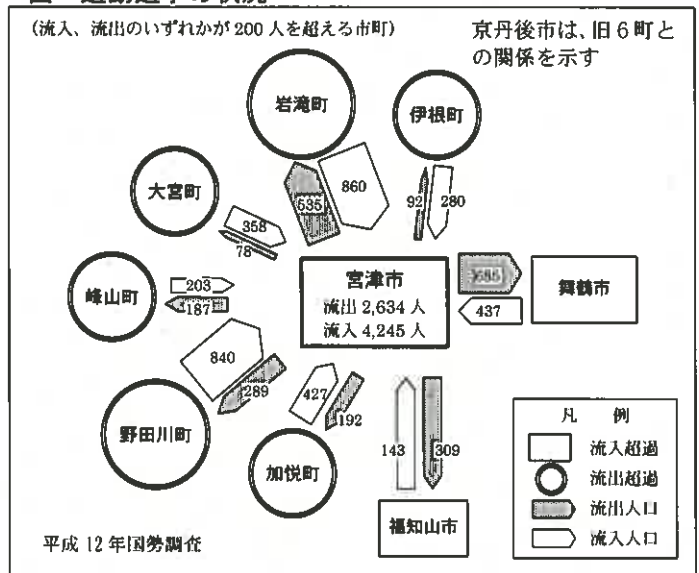
～岩滝町、野田川町、舞鶴市との間で、人の移動が大きい～

本市の通勤・通学による人口流動についてみると、市内就業者・通学者総数 12,568 人のうち、9,934 人（79.0%）は、市内で通勤・通学しています。市外へは、舞鶴市へ685人、岩滝町へ535人、福知山市へ309人、野田川町へ289人、通勤・通学しています。

一方、本市へは、岩滝町から860人、野田川町から840人、舞鶴市から437人、加悦町から427人が通勤・通学しています。

昼間人口についてみると、流入人口が流出人口を上回っているため、昼間人口比率は、100.0を超えています。また、その昼間人口比率は年々高くなってきており、平成12年現在では、106.5となっており、丹後地域の中心的な役割を果たしているまちであることがうかがえます。

図 通勤通学の状況



～単身世帯と夫婦のみ世帯が全体の半数を占める～

世帯の型についてみると、徐々に単身世帯が増加しており、平成12年時点で24.7%、およそ1/4の世帯が単身となっています。高齢者を中心とする単身世帯が増えてきていることが特徴点としてあげられます。

一方、近年の10年間の動向（国勢調査年の平成2年から平成12年）をみると、三世帯が同居する世帯が減少しているものの、核家族世帯は横ばい状況となっています。

表 世帯型別世帯数の近年の動向（単位：世帯）

世帯類型	平成2年	平成12年	京都府(平成12年)
三世帯同居	1,433(16.3%)	1,010(11.7%)	67,055(6.6%)
核家族世帯	4,861(55.1%)	4,816(55.9%)	585,416(57.6%)
高齢者以外の夫婦世帯	1,138(12.9%)	937(10.9%)	103,918(10.2%)
高齢夫婦世帯	819(9.3%)	1,247(14.5%)	82,234(8.1%)
親と子どもの世帯	2,904(32.9%)	2,632(30.5%)	399,264(39.3%)
単身世帯	1,797(20.4%)	2,131(24.7%)	313,405(30.9%)
65歳未満の単身	1,103(12.5%)	1,083(12.6%)	237,300(23.4%)
65歳以上の単身	694(7.9%)	1,048(12.1%)	76,105(7.5%)
上記以外の親族世帯等	727(8.2%)	667(7.7%)	49,592(4.9%)

資料：国勢調査

3. 産業の状況

～市内事業所の4割が卸売・小売業・飲食店、3割がサービス業で占められる～

本市内には、1,785事業所（平成13年）がありますが、そのうち卸売・小売業・飲食店がもっとも多く、全体の約4割を占め、次いでサービス業が約3割を占めます。

事業所数の推移についてみると、平成3年には全事業所数が2,204事業所ありましたが、平成13年には1,785事業所へと、約2割減少しています。

事業所の半数は、宮津地区に立地しています。

図 事業所数の割合

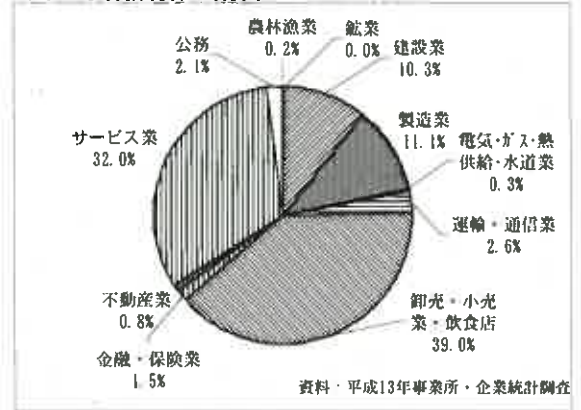


図 地区別事業所数の割合

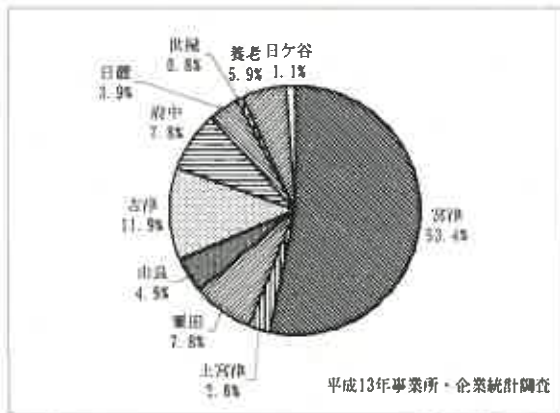
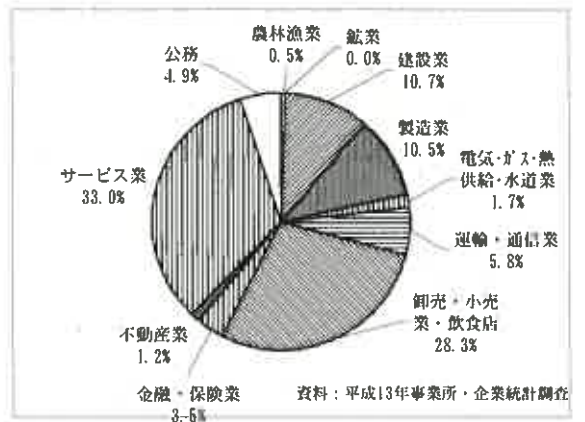


図 従業者数の割合



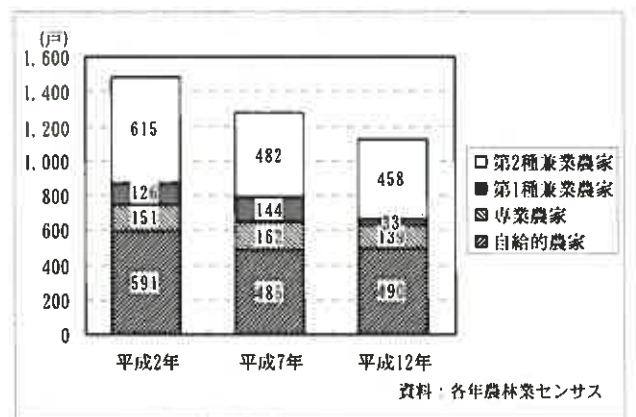
～兼業農家が大きく減少している～

農業の状況についてみると、農家数は年々減少しており、平成2年の1,483戸から、平成12年の1,120戸へ、1/4近く減少しています。自給的農家、専業農家、兼業農家ともに減少していますが、兼業農家が大きく減少しています。

農家の減少とともに、農地面積も年々減少しており、平成12年現在の市内の総経営耕地面積は589haと、10年前と比較して15%減少しています。

地区別に世帯数に対する農家数の比率をみると、宮津、吉津、府中以外の地域は、農

図 農家数の推移



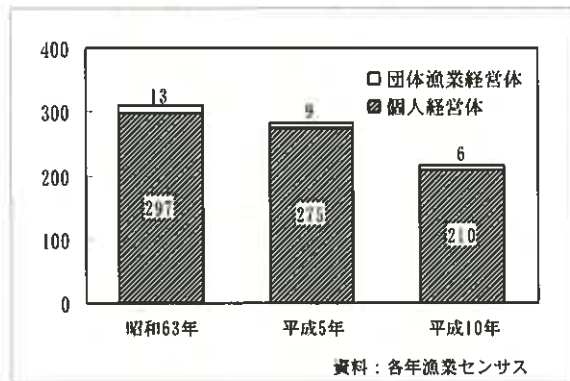
家数比率が2割を超えています。

～漁業経営体の大半は個人経営体で占めている～

漁業の状況についてみると、昭和58年以降、年々、漁業経営体数は減少しています。平成10年の漁業経営体数は216あり、その大半は個人経営体となっています。

階層別漁業経営体数をみると、大半は3t未満の動力船使用の小規模な経営体で占められています。

図 漁業経営体数の推移



～卸売業はほぼ横ばい、小売業商店数は概ね10年間で約1/4減少している～

平成3年から平成14年までの卸売業の推移をみると、商店数は90店舗前後、年間販売額は200億前後で、ほぼ横ばいに推移しています。

また、小売業の推移をみると、商店数は年々減少しており、概ね10年間で約1/4減少しています。また、年間販売額は、平成3年から平成6年にかけて増加していましたが、その後、減少傾向に転じ、平成14年時点において、218億円となっています。

図 卸売業商店数、年間販売額の推移

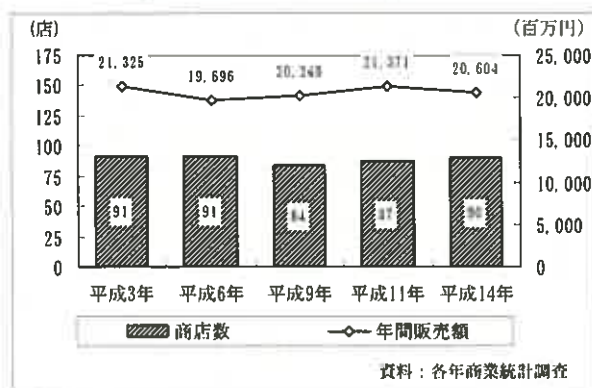
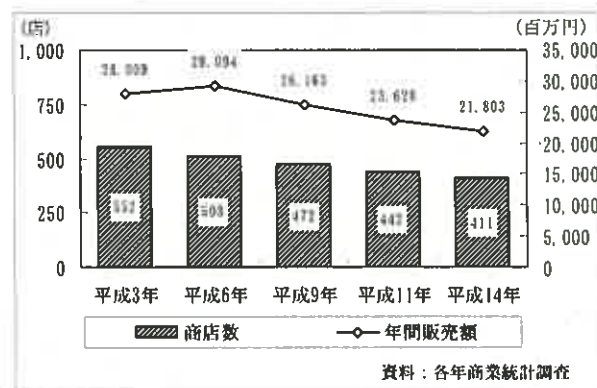


図 小売業商店数、年間販売額の推移



～商業集積度が比較的高く、周辺町を含む商業核としての役割を果たしている～

宮津市の商圏中心性指数についてみると、0.8411と購買力流出地域となっています。

京都府北部地域の市と比較すると、福知山市や舞鶴市より低い値を示していますが、京都市の南部に隣接する市と比較すると高い値を示しており、市内での消費割合は比較的高いものと考えられます。

商業集積度についてみると、人口当たりの売り場面積、商店数、従業者数すべてにおいて、京都府平均を上回っており、商業集積度は高いものと考えられます。

商店規模についてみると、一商店あたり売り場面積、従業者数ともに、京都府平均を下回っており、比較的店舗規模の小さいものが多いものとみられます。

【商圈中心性指数】

商圈中心性指数は、商業人口（各市町村の年間販売額を府民1人当たりの年間販売額で除したもの）と、居住人口を対比させたものです。商圈中心性指数が、1.0を上回る地域は、周辺地域の購買力を吸収しており、反対に1.0を下回る地域は、購買力他地域へ流出していると考えられます。

- 商業人口 = 当該地域の小売業年間販売額 / 京都府一人当りの小売業年間販売額
- 商圈中心性指数 = 当該地域の商業人口 / 当該地域の居住人口
- 商圈中心性指数 > 1.00 ⇒ 購買力吸収地域（周辺からも多くの消費者を集めている地域）
- 商圈中心性指数 < 1.00 ⇒ 購買力流出地域（地域内の消費者が他地域へ流出している地域）

表 中心性指標

	居住人口（人） H14	年間販売額（万円） H14	商業人口（人）	商圈中心性指数
京都府	2,645,208	300,802,332	2,645,208	1.0000
京都市	1,467,290	200,548,797	1,763,594	1.2019
福知山市	68,069	9,130,320	80,291	1.1795
舞鶴市	94,059	10,711,325	94,194	1.0014
綾部市	38,627	3,256,976	28,641	0.7415
宇治市	188,314	14,410,148	126,721	0.6729
亀岡市	94,348	9,129,532	80,284	0.8509
城陽市	83,463	6,319,273	55,571	0.6658
向日市	53,156	4,228,899	37,188	0.6996
長岡京市	77,957	5,268,708	46,332	0.5943
八幡市	74,331	4,854,741	42,692	0.5743
京田辺市	60,320	4,772,663	41,970	0.6958
宮津市	22,795	2,180,280	19,173	0.8411
加悦町	7,706	626,543	5,510	0.7150
岩滝町	6,605	610,599	5,370	0.8129
伊根町	2,983	61,000	536	0.1798
野田川町	11,035	1,235,807	10,867	0.9848
峰山町	13,530	2,632,791	23,152	1.7112
大宮町	10,809	1,037,376	9,123	0.8440
網野町	15,791	1,410,775	12,406	0.7856
丹後町	6,984	478,004	4,203	0.6019
弥栄町	6,013	250,068	2,199	0.3657
久美浜町	11,733	757,677	6,663	0.5679

* 京丹後市は旧町で整理している

資料：宮津市統計書

～製造業は、ここ10年で約3割の規模減少となっている～

平成4年から平成13年までの製造業の状況についてみると、事業所数は26事業所、従業員数は319人減少しており、ともに約3割の減少となっています。

また、製造品出荷額についてみると、ここ10年間で、186億円から117億円と約37%減少しています。

図 事業所数、従業員数の推移

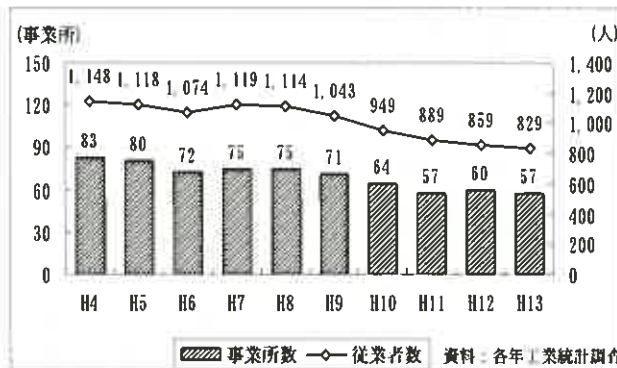
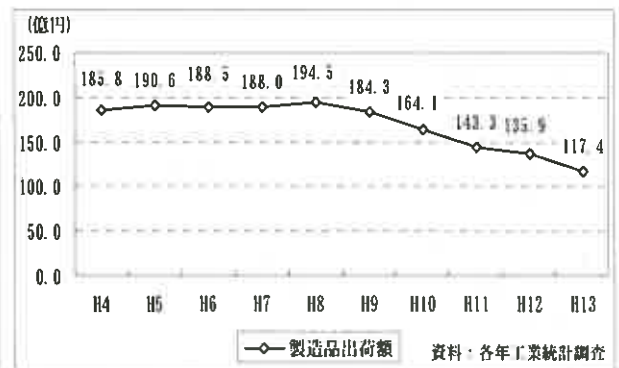


図 製造品出荷額の推移



～宮津市は、丹後観光の中核的役割をなしている～

丹後地域の観光客入込み数についてみると、平成13年時点において、本市は年間約260万人と、丹後地域全体の約4割を占めています。また、観光消費額は約82億円と、丹後地域全体の約4割を占めており、本市は丹後観光の中核をなしているといえます。

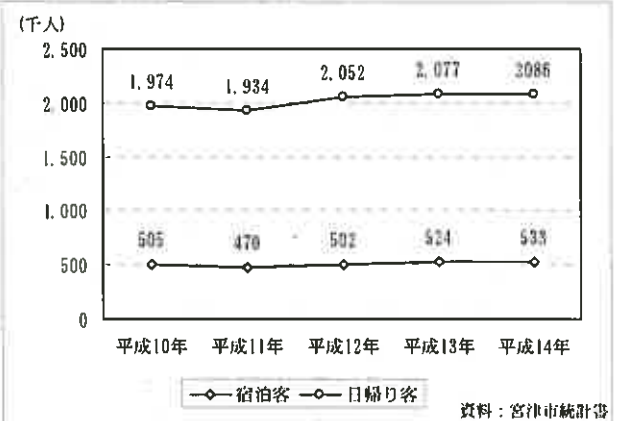
一人当たり消費額についてみると、3,200円/人で、京都市の一人あたり消費額と比較すると1/3以下となっています。

ここ5年間の観光客の入込み数について

みると、宮津市へは、毎年、約260万人前後の観光客が訪れていますが、そのうち約50万人が宿泊客、約210万人が日帰り客となっており、京阪神地域からの日帰り観光地という性格を持っていることが伺えます。

宮津市の観光資源としては、日本三景の一つである天橋立のほか、城下町の面影を残す宮津市街地などの歴史的なものや、丹後海と星の見える丘公園、大江山のスキー場、天橋立や由良の海水浴場、世屋高原家族旅行村など、レクリエーション拠点などが立地しています。また、近年、歩ら輪ぐルートを活用したまちなか観光や地引網体験など、市民主体の取り組みが行われています。

図 観光入込み数の推移



4. 都市基盤等の状況

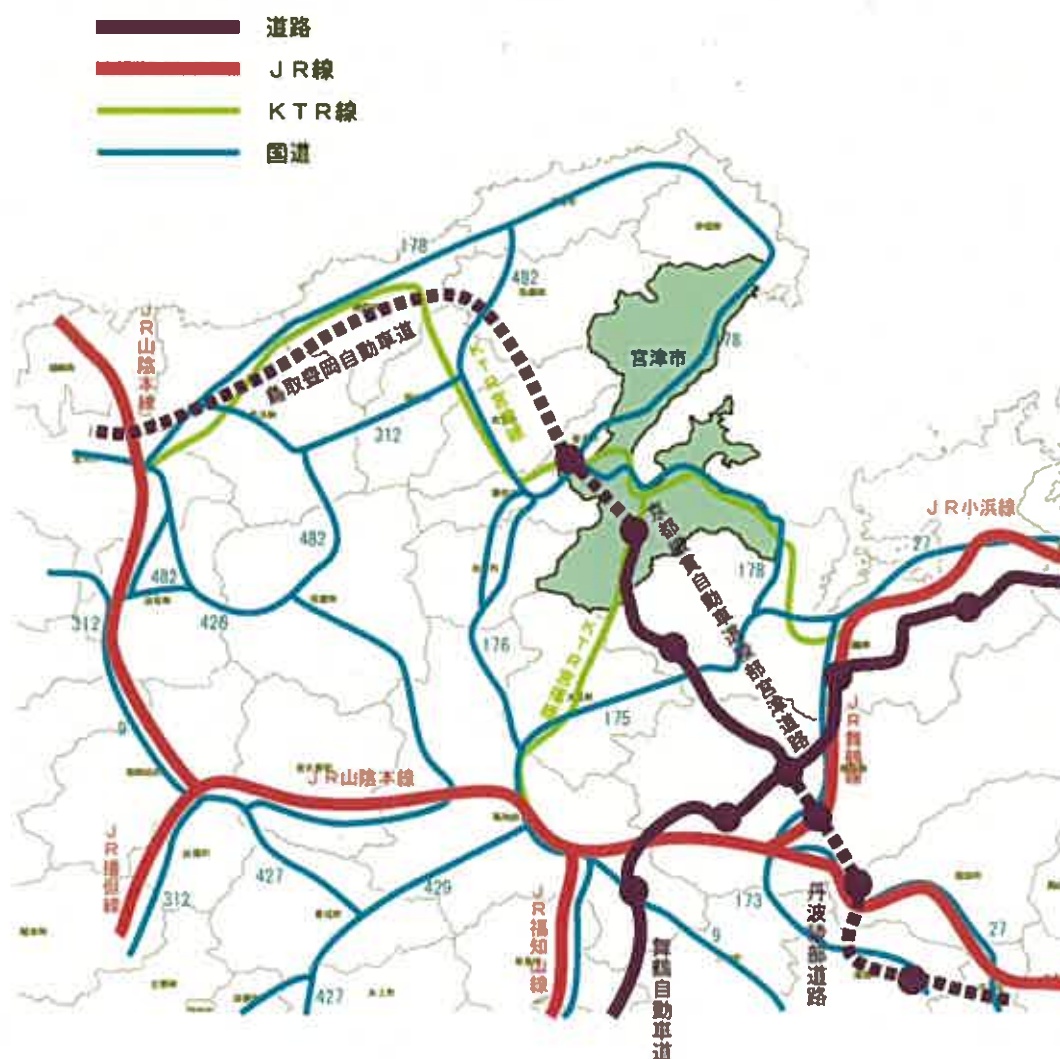
～宮津市は、丹後地域の玄関口としての役割を果たしている～

本市は、京都府の北部、丹後地域の南に位置し、京阪神からの玄関口に位置しています。

北近畿の主要都市を結ぶ北近畿タンゴ鉄道が、宮津市と福知山市、舞鶴市、豊岡市を結び、福知山市から大阪、京都へJR線が連絡しており、概ね、2時間半程度で両都市に連絡しています。

また、高速道路体系としては、平成15年3月に京都縦貫自動車道（綾部宮津道路）が開通し、京阪神への交通時間距離が大幅に短縮されています。

図 広域交通網体系



～沿岸をはしる国道176号、178号が道路体系の骨格を形成している～

宮津市の道路状況としては、海岸線に沿って、市内の各地を結ぶ幹線道路として国道178号と176号が整備されており、そこへ各集落を結ぶ府道、市道が連絡しています。

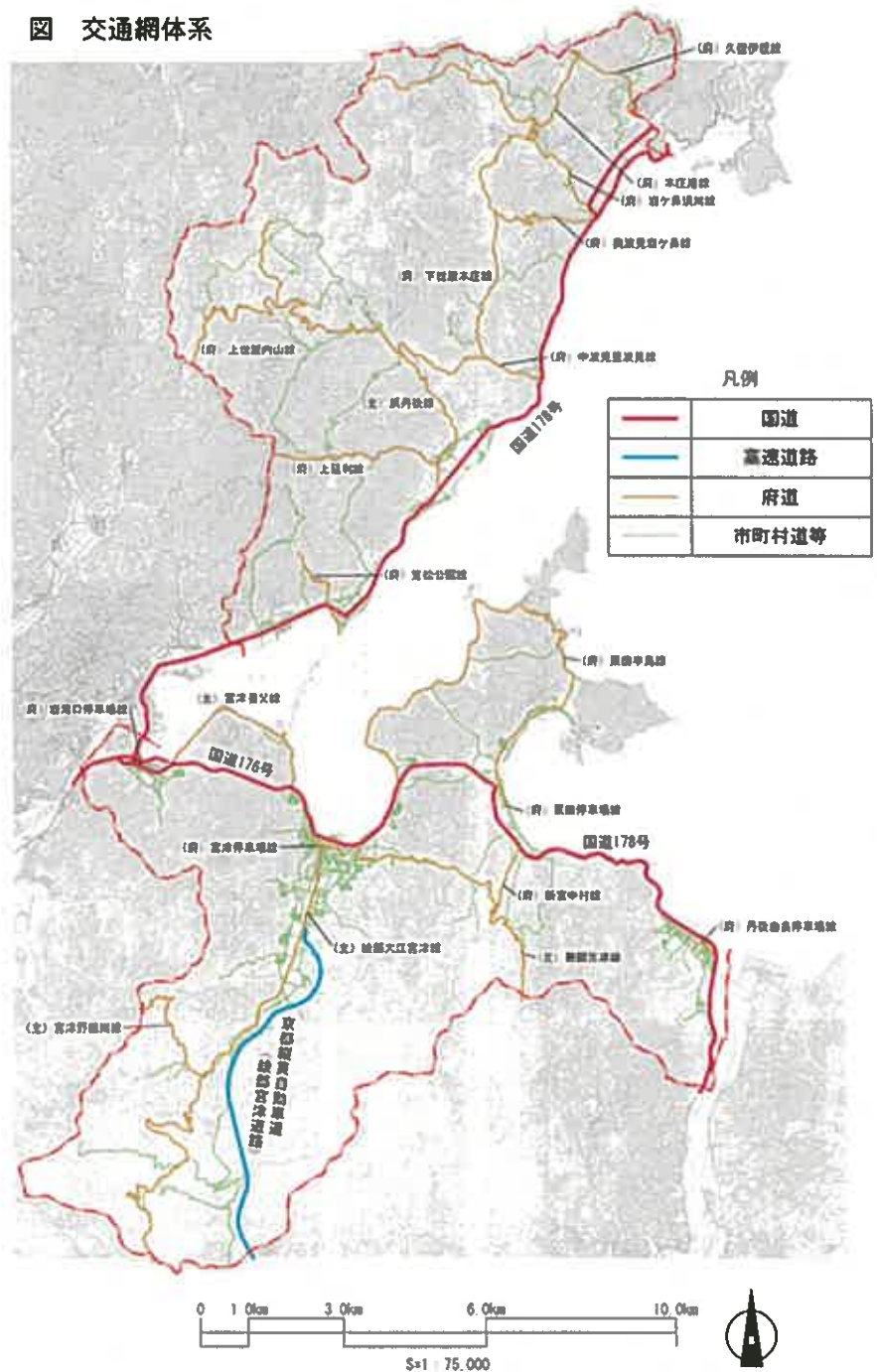
また、京都縦貫自動車道（綾部宮津道路）が平成15年3月2日に開通しており、京阪神の大都市圏との時間距離が大幅に短縮されています。

これまで、鉄道が宮津市街地の南方面への拡大の障害となっていましたが、この高速道路の開通に伴い、宮津天橋立インターチェンジと国道176号を結ぶ都市計画道路新浜松原線が整備され、線路より南側の土地利用の可能性が向上するものと想定されます。

また、天橋立は全国レベルの観光地と知られ、全国から観光客を迎えています。府中地区内の国道178号は、観光シーズンには、バス・乗用車などを利用する観光客が多く、駐車場は満車状態、国道178号は渋滞を引き起こしていましたが、現在、バイパス整備が進められており、その整備が完了すれば、それ以北の地区や伊根町への連絡が短縮されるものと期待されています。

都市計画道路の状況についてみると、平成15年度末で計画延長に対し約5割が整備されており、京都府北部地域の整備率を上回っている状況にあります。

図 交通網体系



～公園面積は、比較的充実している～

市内の都市公園の立地状況についてみると、平成14年度末都市公園総数12箇所、面積569,287㎡、一人あたり都市公園面積24.3㎡と、府内でもトップクラスの公園面積を有しています。

表 都市公園の状況

	都市公園								一人あたりの都市公園面積
	総数		住区基幹公園		都市基幹公園		その他の公園		
	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積	
平成10年	12	565,731	10	164,332	1	150,000	1	251,399	23.1
平成11年	12	565,731	10	164,332	1	150,000	1	251,399	23.2
平成12年	12	569,287	10	168,287	1	150,000	1	251,000	23.7
平成13年	12	569,287	10	168,287	1	150,000	1	251,000	23.7
平成14年	12	569,287	10	168,287	1	150,000	1	251,000	24.3

資料：宮津市統計書

表 用途地域内公園面積

	園数	面積 (ha)	一人当り面積
都市公園	3	4.86	3.47
公共施設緑地	45	13.44	9.60
計	48	18.30	13.07

資料：宮津市緑の基本計画

～下水道計画区域のうち面積整備率は約5割整備されている～

水道の状況についてみると、上水道と簡易水道により、市内のほぼ全世帯への給水が行われています。

下水道についてみると、湾奥部と阿蘇海周辺を中心に、宮津湾流域下水道の計画区域が指定されており、平成14年度末で、全体計画区域のうち面積に対する整備率は、50%近く整備されています。

表 上水道の状況

	施設数	給水人口 人	給水総量 m ³	有収水量 m ³	有収水量 比 %	1日平均 配水量 m ³	1日1人平 均配水量 l	普及率 %
平成9年度	8	17,945	2,902,116	2,667,194	91.91	7,951	443	99.74
平成10年度	8	17,864	2,904,885	2,676,303	92.13	7,959	446	99.75
平成11年度	8	17,635	2,826,933	2,615,065	92.51	7,724	438	99.74
平成12年度	8	17,427	2,763,861	2,570,944	93.02	7,572	435	99.74
平成13年度	8	17,301	2,678,049	2,500,495	93.37	7,337	424	99.76

資料：宮津市統計書

表 公共下水道の状況

	全体計画		現況			
	計画人口	計画面積	処理区域内 人口	処理区域内 面積	水洗便所取 付戸数	普及率
平成14年	22.7千人	503ha	9.2千人	241ha	2,505戸	40%

資料：京都府統計書

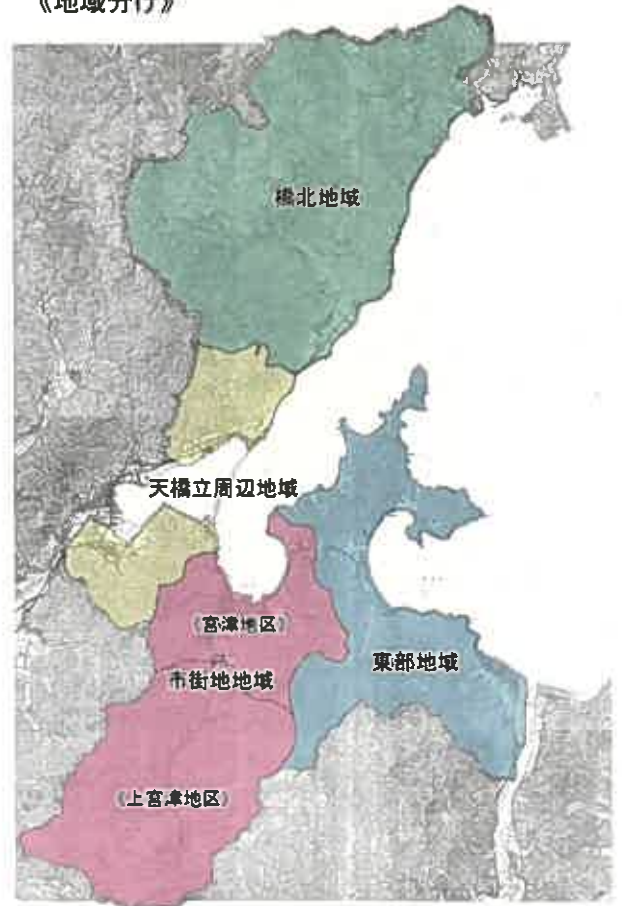
地域別の現況と地域特性

本市は、市街地地域、天橋立周辺地域、橋北地域、東部地域の4つに大別されます。それぞれの地域の現況と地域特性は以下のとおりです。

《地域設定の考え方》

- 宮津地区は、全市人口の半数近くを占め、他の地区と比較して都市集積度が突出して高くなっています。
- 上宮津地区は、宮津地区と大手川により一体的な地形条件下にあります。土地利用状況が宮津地区と大きく異なるほか、大江山を中心とした中山間地域としての性格がみられます。
- 府中地区と文珠地区は天橋立で繋がっており、天橋立という観光拠点をベースに同様の交流系施設が立地しているほか、岩滝町を含めると、阿蘇海を囲む一体的な地域としての性格を有しています。
- 日置、世屋、養老、日ヶ谷の各地区は、地形的に中山間地として同様の地勢条件下にあります。日置地区には、用途指定が行われ、海岸にリゾートマンションが立地するなどリゾート地としての性格も持ちますが、大半は農村集落で形成されています。
- 栗田地区と由良地区は日本海に面する地区であるとともに、海岸線に市街地が展開するなど土地利用状況が似通っています。

《地域分け》



1. 地域別の現況

地域別の自然状況、土地利用状況、交通状況、法的規制、人口状況、産業状況は、以下の通りです。

(1) 市街地地域

① 宮津地区

自然状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標高10m以下の低地が、全体の4.1%を占めるが、その大半が大手川の周囲にまとまって平地を形成している ○ 宮津湾の湾奥部にある
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の建物用地のうち、4割近くが当該地区に集中しており、宮津市の中心市街地を形成している ○ 地区の約5%が建物用地となっている ○ 市街地は、宮津湾沿いに東西に形成されている
交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区の広域幹線道路としては、国道176号と178号が東西に、主要地方道綾部大江宮津線が南北に連絡する ○ 国道178号、176号を主軸に、直交するように区画道路が市街地内に形成されている ○ 京都縦貫自動車道宮津天橋立ICが平成15年3月開通 ○ 鉄道駅はKTR宮津駅・宮村駅
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画区域 ○ 宮津湾周辺が商業系と工業系用途に、その周囲が住居系用途に指定されている ○ 沿岸及び東西部が国定公園に指定
人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市人口の半数近くを占める ○ 平成9年から14年にかけて、人口減少傾向にある(-711人(-6.0%))
産業状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の事業所の半数以上が市街地にある

② 上宮津地区

自然状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大半が山地となっており、市内でもっとも高い大江山(763m)を擁する
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平地の大半は農地として利用されており、集落が点在する
交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都縦貫自動車道宮津天橋立ICが平成15年3月開通 ○ 鉄道駅は、辛皮駅、喜多駅
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画区域 ○ 地区内に農振農用地の指定あり ○ エリア北端の用地等に住居系の用途が指定されている
人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市人口の6.7%を占める ○ 平成9年から14年にかけて、大きく人口減少(-12.0%)している
産業状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市農家数の1割を占める

(2) 天橋立周辺地域

自然状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域全体の1割以上が標高5m未満と比較的標高が低く、府中と須津にまとまった平地がみられる ○ 地域の中央には、特別名勝の天橋立があり、それにより閉鎖性水域阿蘇海が形成されている
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の建物用地のうち、当地域は約2割を占めている ○ 本市の中央部に、岩滝町が挟まれるように位置するが、本市の須津の市街地と連たんしている

交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の広域幹線道路の国道176号は、須津で別れ福知山方面をむすび、国道178号が、橋北地域をむすぶ ○ 鉄道駅は、天橋立駅、岩滝口駅
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画区域 ○ 天橋立両端の市街地部分に商業系と住居系の用途が指定されている ○ 天橋立両岸部を中心に、海域と山間部等が国定公園に指定
人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市人口の18.0%を占める ○ 平成9年から14年にかけて、人口減少傾向にある(-134人(-3.1%)) ○ 一方、世帯数は、若干、増加傾向にある
産業状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天橋立を中心に、観光サービス系の産業が立地

(3) 橋北地域

自然状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域全体の3/4が標高100m以上で、ほとんど中山間地域となっており、600m級の山々が連なる ○ 丹後半島の根元にあたる ○ 地域の東は、南北にゆるやかな海岸線が続くが、山地が迫っており、平地は日置地区に集中している
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の建物用地のうち、当地域は約2割を占めており、日置に一部集中しているものの、そのほとんどが、中山間地に分散している ○ 地域の8割以上が山林で、建物用地は地域全体の2%程度となっている ○ 日置の海岸部にはリゾートマンション8棟が建設されている
交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の広域幹線道路は、国道178号が南北に連絡する
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画区域 ○ 日置地区の集落を形成しているエリアに、住居系用途が指定されている
人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市人口の11.0%を占める ○ 平成9年から14年にかけて、人口減少傾向にある(-105人(-3.9%)) ○ 一方、世帯数は、増加傾向にある(76世帯(8.2%))
産業状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の農家数の約1/3を占める ○ 全市の漁業従事者数の約4割を占め、3t以上の漁船を所有する割合も高い

(4) 東部地域

自然状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標高10m以下が、全体の9.7%あるが、そのほとんどが、海岸線近くに細く形成されている ○ 比較的まとまった平地は栗田湾と由良川河口付近のみにみられる ○ 地域の北部は、半島を形成しており、入り組んだリアス式海岸となっている
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の建物用地のうち、当地域は約2割を占め、栗田湾岸部と由良川河口の低地に集中している ○ 半島の大半は、山林となっているが、一部、エネルギー基地として利用されている
交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の広域幹線道路としては、国道178号が由良、栗田地区を周辺と連絡している ○ 鉄道駅は、丹後由良駅、栗田駅
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画区域 ○ 用途指定はなし ○ 沿岸及び栗田半島などが国定公園に指定
人口状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市人口の16.8%を占める ○ 平成9年から14年にかけて、人口減少傾向にある(-206人(-4.9%)) ○ 一方、世帯数は、増加傾向にある(47世帯(3.5%))
産業状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市の農家数の約1/3を占める ○ 全市の漁業従事者数の約4割を占め、大型定置網と海面養殖等を行っている

2. 地域別の特徴

(1) 市街地地域

① 宮津地区

○ 「城下町」「港町」としての歴史的背景と文化を持つ地区

本地区は、かつては城下町、港町として栄え、今日の市街地基盤が築かれており、一部にはその名残があります。近年、そうした歴史を背景に、交流により活力を創出するまちづくりが推進されつつあり、「旧三上家住宅」等の歴史的建造物の保存や「歩ら輪ぐルート」の設定、ウォーターフロント地区における「みやづ歴史の館」の整備が行なわれています。

このような中で、特に、港町としての歴史を背景としたウォーターフロント地区は、まちの顔として、また交流人口を吸引する魅力的な機能を有する場として、きわめて重要な位置を占めているといえます。

○ 丹後観光の玄関口地区

本地区は、北近畿タンゴ鉄道により、福知山、舞鶴、豊岡方面を結ぶほか、国道 176 号、178 号、312 号が丹後地域各地をむすび、さらに、京都縦貫自動車道（綾部宮津道路）の開通により、丹後地域の京阪神都市圏からの玄関口、また、北近畿タンゴ鉄道宮津駅の周辺地区を中心に、丹後観光の広域観光情報・交通の拠点としての役割が期待されます。

○ 丹後地域の都市的サービス拠点地区

本地区は、丹後地域の中で、最大の都市的サービス機能が集積した地区であり、今後も丹後地域の都市的サービス拠点地区としての役割が期待されます。

② 上宮津地区

○ 大江山連峰及び杉山山系の森林・レクリエーション地帯

宮津中心市街地の南部に展開する当地区は、西部の大江山連峰及び東部の杉山山系の広大な森林地帯となっており、スギ、ヒノキ等の育林を行なっている。また、しいたけ等の林産物や木炭・竹炭等の生産資源も擁しています。

また、大江山連峰及び杉山山系は、上宮津杉等の貴重な自然林を有し、格好の登山、ハイキング、レクリエーションの場となっており、登山、キャンプ、スキー等の愛好者が多数訪れています。

○ 山間平地部に広がる田園地帯

大江山連峰、杉山山系の間には、南北に細長い田園地帯が広がっています。農業経

営は水稻が中心であります、一部に花きや山の芋等の生産が行われています。

○ 宮津中心市街地との連携が強化される地区

北近畿タンゴ鉄道開通に伴い、福知山と宮津を結ぶルート上に当地区が位置し、2つの駅が設置されています。

また、京都縦貫自動車道（綾部宮津道路）の整備に伴い、宮津地区に通じる幹線道路が整備されるなど、中心市街地との連携が強化されています。

(2) 天橋立周辺地域

① 府中・文珠地区

○ 「日本三景」の一つ「天橋立」を中心とする観光拠点地区

日本三景の一つにあげられる「天橋立」は、特別名勝に指定され、古くより多くの来訪者を迎えてきており、現在は年間200万人を超える観光客を吸引しています。天橋立の南部の文珠地区と北部の府中地区には、ホテル、旅館、土産物店等が連なる観光街区が形成されています。

近年、天橋立温泉や成相観音温泉などが開湯されるなど、新たな観光づくりが進められ、観光客が増大しつつあります。また、文珠地区には、その温泉を利用して、外湯施設が建設され、新しい魅力のポイントとなっています。

○ 丹後地域の歴史文化の拠点地区

丹後地域は、古代日本の歴史以前に発展した地域として位置づけられており、「丹後王国論」を展開する著名な歴史学者もいます。

その丹後地域の中で、この地域には古代丹後の行政中心であった府中地区があり、古代以来の歴史的社寺や建造物等も多数存在し、古代の歴史ロマンをかき立てる丹後地域の拠点地区の一つとして位置づけられます。

② 須津地区

○ 国道176号、178号の交差する西の玄関口

須津地区は、国道176号と178号が交差し、市街地地域と橋北地域、丹後地域の各市町を連絡する位置にあります。

観光振興などにおいては、丹後地域の各市町との連携が必要と考えられ、観光関連の情報提供、発信などの役割が期待されます。

○ 岩滝町と連たんする地域

須津地区は、本市の間に挟まれた岩滝町と連たんした地域となっており、市民同士の交流、連携が行われています。

(3) 橋北地域

○ 田園環境と山村環境が織りなす豊かな環境を持つ地域

宮津湾の西北部に展開する当地域は、広大な山村地域と田園地域が展開し、豊かな環境を持つ地域です。

○ 豊かな環境の中に展開するリゾート地域

橋北地域は、その豊かな山村的・田園的環境を活かしてリゾート開発が進められてきています。山間部の世屋高原では家族旅行村が整備され、日置地区、里波見地区では「丹後海と星の見える丘公園」の整備が進められており、また、宮津湾に面した田園的環境の一面には、リゾートマンション群が展開しています。

地元住民を中心に、観光交流事業が進められており、定置網の体験などの取り組みが観光客の増加につながっているほか、地区内の家族旅行村でのそば打ちなどが新たな観光プログラムとして定着しつつあります。

(4) 東部地域

○ 農業と漁業、海浜レクリエーションの複合地区

東部地域は、由良地区から栗田半島にかけて展開しており、海岸線のきれいな若狭湾に面しています。

農業と漁業を中心に、海水浴や釣りを中心とした観光需要に対応した複合地区として展開してきており、近年では、マリンスポーツの拠点として、都市部から多くの若者も訪れています。

○ 京都北部の母なる川「由良川」の河口部に位置

東部地域の由良地区は、京都北部地域の母なる川「由良川」の河口部に位置しており、古くは由良川を活用した舟運とも関連して発展してきました。

このため、由良川中上流域の各地域との連携によるまちづくりも考えられる地区でもあります。

将来目標の設定

1. まちづくりの理念と目標

《まちづくりの基本理念》

- 誰もが安心して豊かに暮らせるまちをつくる（暮らし）
- 災害に強く、安全に暮らせるまちをつくる（安全）
- 地球環境・地域環境に配慮したまちをつくる（環境）
- 地域の個性を高め、連携による活力あるまちをつくる（活力）
- 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進める（協働）

《今後の展望》

- 若者定住の促進によるバランスある人口構成のまちをつくる
 - 交流人口の受け入れによる地域経済力の向上を図る
 - 城下町、港町としてのストックを生かしたまちをつくる
- ⇒ 「地域魅力を高めて交流人口を増加させ、それによる経済的な波及効果をまちづくりに生かし、市民が心身共に豊かに暮らし、誇りを持って住めるまち」

《まちづくりの目標像》

自然と文化の架け橋 **海園都市みやづ**
(総合計画の将来像を継承)

《まちづくりの基本方針》

化
全市域の「観光・交流都市」

中心市街地を「観光・交流都市」の中心都市拠点として位置づけと機能強化

天橋立周辺地区の観光機能強化

周辺各地区の地域特性に応じた交流機能強化

宮津を楽しむ仕掛けづくりの実現

(1) まちづくりの基本理念

宮津市は、城下町として、また港町として栄え、「縞の財布を空にする」と謳われているように、かつては大いに賑わいを見せ、固有の地域文化を形成しています。

その後、港湾機能が舞鶴港に集中する中で宮津市の港湾都市としての地位の低下が進み、かつての繁栄は影を潜めてきました。

しかし、城下町・港町としての基盤や遺構等が残されており、日本海に面した雄大な自然環境や日本三景の一つ「天橋立」等を中心に、全国から年間260万人を超える観光客を集めています。

今後のまちづくりに向けては、これらの歴史的背景や地域特性を生かしながら市民生活を豊かにしていくことを目指します。

一方、視野を広げてみると、我が国では経済の低成長化、少子高齢化等が進み、市町村の広域合併等を促進しながら地方への分権化が進められつつあり、自立的で活力あるまちや地域を、どのように進めていくかが求められています。

また、環境問題は地球的な規模にまで拡大し、環境の保全や環境への負荷の軽減等が引き続き大きな課題となってきました。

このような背景や状況を踏まえて、次のような考え方を基本理念とし、まちづくりを進めます。

● 誰もが安心して豊かに暮らせるまちをつくる（暮らし）
・ 安定的な生計を営み、時代を担う子どもを産み育てやすく、若者から高齢者までが生き活きと暮らせるまちづくりを進めます。
● 災害に強く、安全に暮らせるまちをつくる（安全）
・ 地震や火災、水害などの災害に対し、ハード・ソフトの両面から、安全に暮らすことのできるまちづくりを進めます。
● 地球環境・地域環境に配慮したまちをつくる（環境）
・ 地球レベルで進む環境問題の深刻化に対しては、自然環境の保全、環境への負荷の軽減等、環境に配慮したまちづくりを進めます。
● 地域の個性を高め、連携による活力あるまちをつくる（活力）
・ 地域特性を活用した特色あるまちを創出し、市民が住む誇りを持ち、市外の人々も魅力を感じるまちづくりを進めます。
● 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進める（協働）
・ まちは公共的な施設や民間施設等の多面的な要素で構成されていることから、その中で生活し活動する市民・事業者・行政が力を合わせて、より魅力的なまちづくりを進めます。

(2) まちづくりの目標と基本方針

① まちづくりの目標像

～市外資本の導入から、交流人口の受け入れにより地域経済力の向上をめざす～

誰もが、宮津市に愛着をもち、豊かに暮らせるまちをつくっていくには、若い世代の定住条件を拡充するなど、安定的な世代交代が行われる社会を形成していくことが必要です。その基礎的な条件として、地域経済力を高めていくことが求められます。

これまで多くの地方都市では、企業誘致など市外資本の受け入れにより、地域経済力の強化を図ってきましたが、グローバル経済の進展により困難になってきています。

そこで、「工場」を誘致することから「人」を受け入れることにより、地域経済力を強化する方が重視されてきています。観光客に止まらず、ビジネスやスポーツ、レクリエーション、文化鑑賞や文化活動、研修や生涯学習など、多種多様な人たちを、市内にある各種の資源を活かして、まちに受け入れ、地域経済の活性化を進めようとするものです。

このようなまちを訪れる「交流人口」が、魅力を感じ何度もまちを訪れるようになると多くの消費を生みます。その消費の拡大は、市内雇用の拡大や、市民の消費の拡大を生むなど、経済の好循環関係を生み出すと考えられます。

～天橋立、歴史的資源、自然資源を活かしたまちづくりの展開～

幸いなことに宮津市は、敦賀市、舞鶴市と並ぶ「日本海に面する、歴史文化性を持つ代表的な城下町・港町」であり、優れた歴史的資源を有しています。また、日本三景の一つである天橋立や周辺各地区に豊かな自然環境があり、既に年間260万人もの人が宮津市を訪れており、さらなる地域魅力を付加することが出来れば、交流人口の増加が見込めます。

このように交流人口による地域活性化に向け、宮津市の今後のまちづくりの目標を「地域魅力を高めて交流人口を増加させ、それによる経済的な波及効果をまちづくりに生かし、市民が心身共に豊かに暮らし、誇りを持って住めるまち」（観光・交流都市）に求めることとします。

第5次宮津市総合計画は、基本的に交流人口による地域活性化をめざすこととしており、本都市計画マスタープランのまちづくりの目標像も「自然と文化の架け橋 海園都市みやづ」とすることとします。

まちづくりの目標像

自然と文化の架け橋 **海園都市みやづ**

② まちづくりの基本方針

目標像の達成に向け、まちづくりの基本方針を以下のように設定します。

○ 全市域の「観光・交流都市」化

将来都市像の実現に向けて、都市計画を推進していくことが求められています。したがって、今後の宮津市都市計画は、「観光・交流都市」づくりを重点的に進めます。

観光・交流都市としての宮津市をこれまで以上に強化・発展させていくには、「天橋立」依存体質から多様な拠点に支えられた地域へ脱却していくことが必要です。

このため、全市域を「観光・交流都市」化していくことを重点的に推進します。

○ 中心市街地を「観光・交流都市」の中心都市拠点として位置づけと機能強化

宮津市の中心市街地を形成する「宮津地区」を、観光・交流都市の「中心的な拠点地区」として明確に位置づけ、その役割が果たせるよう関連する各種都市機能の強化や都市基盤の整備・充実を進めます。

○ 天橋立周辺地区の観光機能強化

天橋立周辺地区は、より魅力的な観光拠点地区となるよう、機能強化や基盤整備等を図り、中心市街地との連携を進めます。

○ 周辺各地区の地域特性に応じた交流機能強化

周辺に展開する各地区については、それぞれの地域特性を生かした「観光・交流都市」としての機能分担を図り、それに必要な機能強化等を進め、「中心的な拠点地区」との連携を進めます。

まちづくりの目標像、まちづくりの基本方針を実現するためには、行政によるまちづくりはもちろんのこと、市民一人ひとりが、まちづくりへの意識と自覚をもち、まちづくりに積極的に参加し協力することが必要です。

そのため、これからのまちづくりを進めるために、市民や事業者が楽しみながら、まちづくりに参加し、ともにまちを創っていくため、様々な場での参加の機会や、自立的なまちづくりの支援などの仕掛けづくりを展開することとします。

2. 将来フレームの検討

(3) 定住人口

第5次宮津市総合計画においては、2010年（平成22年）の定住人口を、24,000人と設定しています。

本計画においては、まちづくりの全体構想や地域別構想の目標年次を2020年（平成32年）、都市整備方針の目標年次を2010年（平成22年）としていますが、総合計画における考え方を踏まえ、2010年（平成22年）における定住人口を24,000人、2020年（平成32年）における定住人口も24,000人と設定します。

定住人口設定の考え方

- ・少子化、人口減少のなかで、将来に向けて活力を維持発展させていくという観点から、定住人口は現状の確保の設定とします。

(4) 昼間人口

第5次宮津市総合計画においては、2010年（平成22年）の昼間人口を、26,000人と設定しています。

本計画においては、総合計画における考え方を踏まえ、2010年（平成22年）における昼間人口を26,000人、2020年（平成32年）における目標人口を27,000人と設定します。

昼間人口設定の考え方

- ・産業等都市活動の尺度となる昼間人口（宮津市で勤める人、就学する人、活動する人）は、将来にわたって流入超過傾向が続くものと推計されます。
- ・生活圏、経済圏の広がりのなかで、近隣市町との連携を深め、宮津市の中核性を高めていくという観点から、昼間人口は増加設定とします。

(5) 交流人口

第5次宮津市総合計画においては、2010年（平成22年）の交流人口を、300万人と設定しています。

本計画においては、総合計画における考え方を踏まえ、2010年（平成22年）における交流人口を300万人、2020年（平成32年）における目標人口を350万人と設定します。

交流人口設定の考え方

- ・広域的な交流活動の尺度となる交流人口（観光などで宮津市を訪れる人）は、近年横ばいで推移しています。
- ・観光を中心とした集客交流で地域の活力を創出していくという観点から、交流人口は増加設定とします。

全体構想

1. 将来都市構成の設定

「観光・交流都市」づくりに向けて、都市機能の中心的役割を果たす「拠点」を設定します。また、それぞれの地域特性に応じた土地利用の方向等を示す「ゾーン」の形成を図ります。

(1) 拠点の設定

- 観光・交流都市化を進める「海園都市みやづ」の中心的役割を果たす地域を「中心都市拠点」とし、宮津市中心市街地を位置づけます。この拠点は、観光・交流拠点としての役割と、市民生活を支える都市的サービス拠点としての役割を果たすとともに、広域的な都市的サービス拠点としての役割をも併せ持つこととします。
- 上記の「中心都市拠点」を補完する役割を果たす地域を「広域連携拠点」とし、KTR岩滝口駅周辺に展開する地区を位置づけます。
- 「海園都市みやづ」の主要な観光スポットを形成する地区を「観光交流拠点」とし、天橋立の両端部に展開する文珠・府中の両地区及びKTR丹後由良駅周辺地区を位置づけます。
- 上記以外の地区において、それぞれの地域特性を生かしながら「海園都市みやづ」づくりの一翼を担う地区を「地域交流拠点」とし、KTR栗田駅周辺地区、日置・養老地区、上宮津地区を位置づけます。

拠 点	拠点の機能
中心都市拠点	・観光・交流拠点機能（ウオーターフロント、まちなか観光機能等） ・高度な都市的サービス機能 ・丹後観光の玄関口機能（交通ターミナル、観光情報センター機能等）
広域連携拠点	・宮津市の西の玄関口機能 ・丹後半島方面との結節機能 ・隣接する岩滝町との連携による各種都市的サービス機能
観光交流拠点	・観光拠点機能 ・観光市街地機能
地域交流拠点	・観光拠点機能 ・観光集落機能

(2) 都市軸の設定

- 宮津市と京阪神都市圏を結ぶほか、京都府北部及び兵庫県北部の各都市と連絡する京都縦貫自動車道及び、鳥取豊岡宮津自動車道を「広域軸」とします。
- 中心都市拠点と広域連携拠点を連絡する国道 176 号及び中心都市拠点から京都縦貫自動車道宮津天橋立 IC を連絡する主要地方道綾部大江宮津線を「都市軸」とします。
- 中心都市拠点から栗田地区、由良地区を結ぶ国道 178 号、広域連携拠点から府中地区、日置地区を結ぶ国道 178 号を「沿岸交流軸」、主要地方道綾部大江宮津線の京都縦貫自動車道宮津天橋立 IC 以南を「田園交流軸」とします。
- 中心都市拠点と広域連携拠点を連絡する主要地方道宮津養父線と天橋立を「天橋立交流軸」、主要地方道浜丹後線を「高原交流軸」、栗田半島をまわる府道栗田半島線を「半島交流軸」とします。

都市軸	都市軸の機能
広域軸	・宮津市と京阪神地域、その他の都市を連絡
都市軸	・中心都市拠点と広域連携拠点を連絡
沿岸交流軸・田園交流軸	・各地域生活拠点を連絡
天橋立交流軸	・中心都市拠点、広域連携拠点から天橋立に連絡 ・観光交流軸として各種交流機能を提供
高原交流軸	・森林レクリエーションを中心とした機能を連絡
半島交流軸	・海洋レクリエーションを中心とした機能を連絡

2. 土地利用の方針

(1) ゾーンの設定

- 土地利用の大まかな方向性として、市街地ゾーン、観光市街地ゾーン、東部沿岸ゾーン、北部沿岸ゾーン、南部森林ゾーン、北部森林ゾーンに大別します。

ゾーン	ゾーンの機能
市街地ゾーン	・市街地内の歴史資源などを活かした個性的な市街地の整備 ・周辺の自然環境と調和した市街地の計画的な整備
観光市街地ゾーン	・周辺の自然環境と調和した市街地の計画的な整備 ・観光交流を重視した市街地の整備
沿岸ゾーン（東部・北部）	・自然環境の保全 ・海洋レクリエーション等交流機能の展開 ・農業振興に向けた環境の充実 ・緑豊かなリゾート等交流機能の展開
森林ゾーン（南部・北部）	・山地の緑を保全 ・農業振興に向けた環境の充実 ・自然資源を活かした交流機能の展開

(2) 拠点及びゾーン間の機能的連携

「海園都市みやづ」を構成する各拠点やゾーンを、有機的に連携することにより観光交流都市化を推進します。このため、都市の中心部を形成する「中心都市拠点と広域連携拠点を含む市街地ゾーン」を中心として、その周辺地域に展開する「2つの観光交流拠点を含む観光市街地ゾーン」、「2つの拠点を含む東部沿岸ゾーン」、「1つの地域交流拠点を含む南部森林ゾーン」、「2つの地域交流拠点を含む北部沿岸ゾーン」、「北部森林ゾーン」等を、各拠点やゾーンの位置づけや地域特性に応じた役割分担と機能分担を行い、相互に有機的に連携して総合力を発揮することとします。

特に、「中心都市拠点」は、「海園都市みやづ」の「要」となり、宮津市の新たな視点からの「観光・交流都市化」を牽引する重要な役割を担うべき地域であり、特別に重視される必要があります。

とりわけ、海を生かした新たな観光・交流活動の展開を促進するウォーターフロント地区、城下町・港町の面影を残し「魅力的なまちなか観光」のスポットとなることが期待できる旧来からの市街地は、「海園都市みやづ」の新たなイメージを形成する上からも重要な鍵を握る地区であり、特別に重視される必要があります。

また、周辺の各拠点やゾーンとの関係では、例えばここに来れば全域の観光・交流に関する各種の情報が得られ、市内で作られる各種の土産物等のアンテナショップ的な機能や販売機能があり、郷土食等の特色ある食文化に触れることもできる拠点としての役割が求められます。

そのような機能の強化と役割発揮によって、全市域の「要」としての地位を獲得することができます。この「要」地域の強化を行いつつ、周辺地域におけるそれぞれに特色ある機能強化を図り、相互の連携関係を強化します。

例えば、天橋立周辺地域やKTR丹後由良駅周辺地区等の「観光交流拠点」は、中心都市拠点の新たな観光交流機能と連携することにより観光客の高度化するニーズに応えることが可能となるし、立ち寄り観光客の一部を宿泊観光客に変えることも可能となります。

また、その他の地域交流拠点や周辺ゾーンは、「中心都市拠点」や「観光交流拠点」に來訪する人々の回遊エリアであるとともに、それぞれの地域の食材や農水産物及び加工品の供給地としての役割を果たしていくことが期待されます。また、そうすることにより、地域所得の向上が図られ、地域の発展が促進されていくこととなります。

(3) 土地利用の基本的な考え方

- 観光・交流都市を実現する土地利用の展開
- 快適な暮らしを支える適切な土地利用の展開
- 安心・安全で快適・便利な効率的な土地利用の展開
- 大江山をはじめとする山地、由良川や大手川などの河川、入り組んだ海岸線などの自然環境との共生と積極的な活用による土地利用の展開
- 農業振興等と整合を考慮した土地利用の展開

(4) 土地利用の方針

① 市街地ゾーン

宮津地区の既成市街地と、KTR 岩滝口駅周辺に広がる市街地を、市街地ゾーンとします。

1) 中心都市拠点としての高度都市機能の集積

中心都市拠点として、各種公的施設の集積を図るほか、まちの活性化に向け、適切な商業集積の誘導や市街地環境の整備を進めます。

- ・ まちなか観光に寄与するポケットパーク等の設置
- ・ 都市計画道路本町宮津停車場線沿道を中心とした商業集積の誘導
- ・ 中心市街地としてのまちなみ景観形成
- ・ 歩いて楽しめる市街地環境の整備
- ・ 快適で安全な暮らしを支える各種都市機能の配置
- ・ 観光交流都市としての情報発信や新たな交流を創出する機能の配置

2) 歴史的街区の保全、修景、活用

地域アイデンティティの醸成や、観光交流の振興に向け歴史的な建物やまちなみの保全・修景を進めます。

- ・ 歴史的建物の保全
- ・ まちなみに配慮した建物の修景

3) 臨海部における新たな交流拠点の形成

新たな交流拠点として、宮津港周辺の商業、交流系機能への土地利用転換を誘導します。

- ・ 臨海部における低未利用地の交流拠点としての活用
- ・ 既存商業施設と連動した交流商業系機能の誘致
- ・ 水際線を活かした土地利用の展開

4) 住宅地、商業地、工業地の適切な土地利用の展開

市街地縁辺部や市街地内の低未利用地における良好な市街地形成に向け、適切な宅地化誘導を進めます。

- ・ 適切な宅地化誘導
- ・ 土地利用転換に伴う区画整理事業等による良好な住宅地の形成

5) 広域連携拠点としての都市機能の充実

須津地区は、中心市街地を補完するゾーンとして、隣接する岩滝町との連携による各種都市的サービス機能が集積する地域としての都市機能の充実を図ります。

- ・ 快適で安全な暮らしを支える各種都市機能の配置
- ・ 人口の安定化に向けた住宅・宅地の供給及び良質な居住空間の形成

② 観光市街地ゾーン

天橋立を中心とする文珠・府中の市街地を観光市街地ゾーンとします。観光市街地ゾーンでは、歴史や自然資源を活かし、宮津市の観光交流を牽引する魅力的なまちを形成するゾーンとします。

- ・歴史や自然資源を活かした魅力的な市街地の再生
- ・交流産業基盤の拡充

③ 沿岸ゾーン

栗田、由良、日置、養老などの漁業を中心として形成された地区を、沿岸ゾーンとします。沿岸ゾーンは、本市の主要な産業である漁業と農業を支える各種機能の充実と、海業や観光農業などによる高付加価値農林業展開のための機能を創出するゾーンとします。

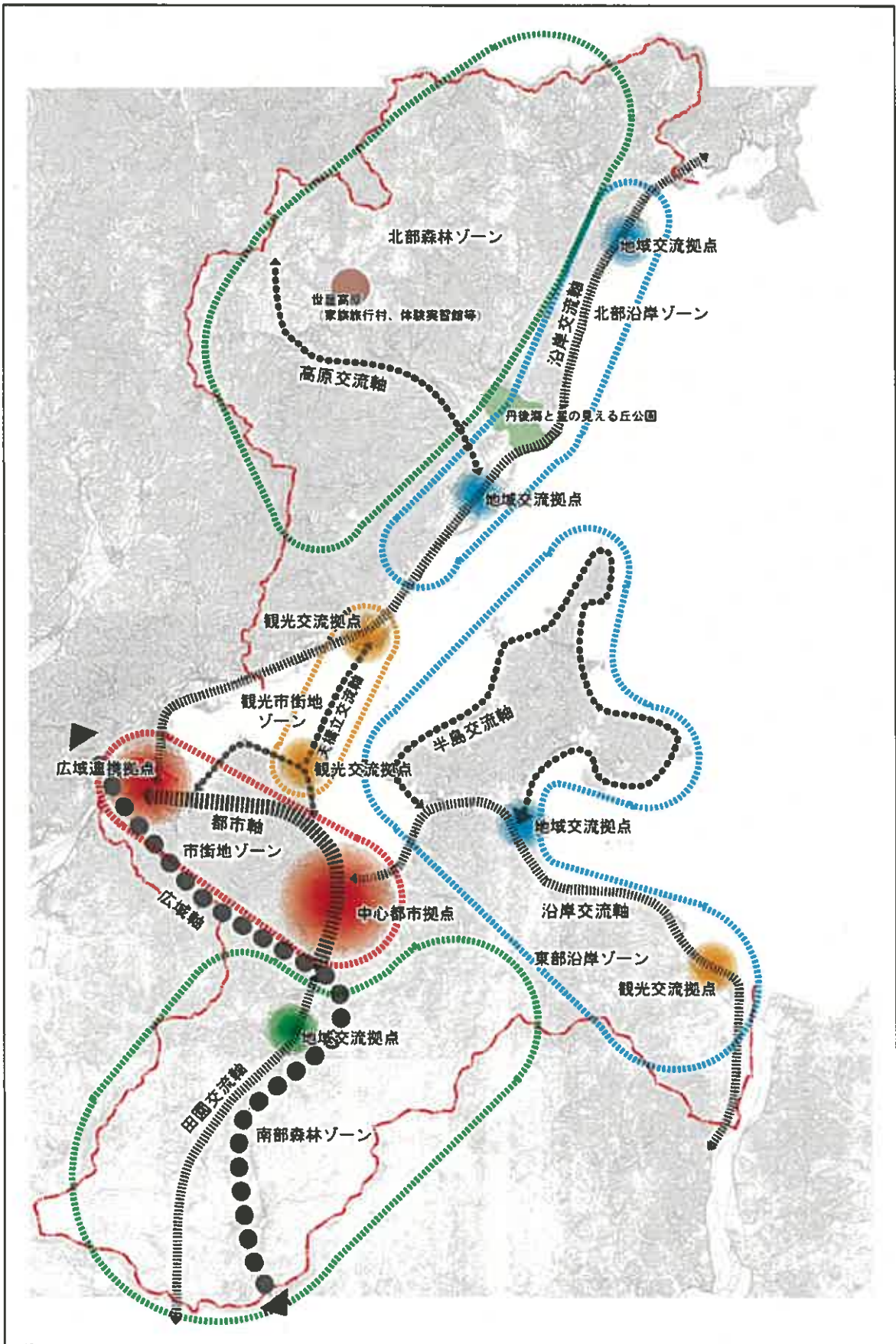
- ・防災と環境保全としての農林漁業の多面的な機能の維持
- ・観光などとの連携による農林漁業を展開する機能、基盤の充実

④ 森林ゾーン

上宮津地区と市域北部の大半を占める緑豊かな森林を、森林ゾーンとします。森林ゾーンは、自然環境保全を進めるとともに、林業の場、市民の憩いの空間としての環境形成を進めるゾーンとします。

- ・防災と環境保全としての機能の維持
- ・林業の場としての機能向上
- ・まちの景観要素としての保全
- ・健康と憩いの空間としての活用

図 地域構造図



都市整備方針

1. 都市施設整備の方針

(1) 都市施設の基本的な考え方

- 市民生活を支え、観光・交流都市を実現する総合的な交通ネットワークの形成
- 誰もが気軽に外出することのできる、バリアフリー化されたまちづくり
- 緑があふれ、憩いとにぎわいの空間を有する市街地の形成
- 自然環境に配慮した都市づくり

(2) 都市施設の整備方針

① 市民生活を支え、観光・交流都市を実現する総合的な交通ネットワークの形成

【道路ネットワークの形成】

京阪神都市圏、北近畿の各都市をネットワークする高速道路網整備及び、市内の各地域間を連絡する国道バイパスをはじめ、主要地方道、一般府道の整備を促進します。

また、良好な都市空間の形成及び都市防災機能の向上を図るため、都市計画道路の整備を推進するとともに、生活利便性の向上に向けた、市道の新設改良や適切な維持管理を進め、狭隘区間、未舗装区間の解消を図ります。

【公共交通網の充実】

道路ネットワークの整備に併せ、公共交通網の整備が望まれており、北近畿タンゴ鉄道については、JR線や路線バスとの連絡など、市民や観光客の利用に応じたサービスの向上を図るとともに、駅施設のバリアフリー化などを進めます。

また、周辺地域と連携した路線バスのネットワーク化を確立するとともに、バス車両のバリアフリー化を進めます。更に、観光に寄与するバス路線、水上バス運行の検討を行います。

② 誰もが気軽に外出することのできる、バリアフリー化されたまちづくり

誰もが気軽に外出することができるよう、自然、歴史文化資源を活用した歩道や交通安全施設の整備を進めるほか、歩行者空間のバリアフリー化を推進します。

さらに、街路樹等による緑化や景観形成などを進め、快適な歩行者空間の確保に努めます。

③ 緑があふれ、憩いとにぎわいの空間を有する市街地の形成

【公園の整備】

海・山・川などの自然環境を保全・活用し公園緑地機能の充実を目指します。

また、観光交流にも寄与し、自然と共生する拠点として丹後海と星の見える丘公園や、まちなか観光を促すポケットパーク等の公園整備を促進します。

【宮津港の活用】

本市の貴重な財産である水際空間を積極的にまちづくりに活用し、親水空間・緑地空間の再整備や創出を図ります。

④ 自然環境に配慮した都市づくりを進める

【河川の整備】

安全なまちづくりのために河川の計画的な整備を進めるとともに、景観形成や生物生態系にも配慮し、親水機能にも配慮した河川の整備を図ります。

【下水道の整備】

快適で環境に優しいまちづくりを目指して、公共下水道の整備を進めます。また、その他の地域については、水洗化総合計画の具現化に努めるとともに、浄化槽の普及に努めます。

【その他公共施設の整備】

周辺環境に配慮しながら、火葬場、公共墓地の整備を推進するほか、市街地形態の変化に即した公衆便所等のバランスのとれた公共施設の整備を図ります。

1. 景観形成の方針

(1) 景観形成の基本的な考え方

- 歴史的まちなみの景観保全・修景を進め、積極的に生かすまちづくり
- 観光・交流都市として、市街地・集落景観、道路の沿道景観の形成
- 緑多い潤いのある市街地景観の創出
- 山並みやリアス式海岸などの自然景観を大切にすまちづくり

(2) 景観形成の方針

① 歴史的まちなみの景観保全・修景を進め、積極的に生かすまちづくり

市街地に残る歴史的な景観を保全するとともに、観光交流などのまちづくりへの活用も視野に入れたまちなみの修景を進めます。また、海業や観光農業など、新たな観

光交流振興に向けた環境整備を進めます。

② 観光・交流都市として、市街地・集落景観、道路の沿道景観の形成

宮津市の玄関口として、また、新たな観光交流の拠点として、宮津駅及び宮津港周辺の景観形成を進めるとともに、市内幹線道路の沿道景観形成を進めます。

また、市民による景観づくりに向け、市民会議やシンポジウムの開催などを行い、地域の特性を活かした景観形成を図ります。

③ 緑多い潤いのある市街地景観の創出

道路、河川、公共施設などの緑化の推進や、緑のネットワークの形成などを図ります。

④ 山並みやリアス式海岸などの自然景観を大切にすまちづくり

自然環境の保全を進めるとともに、周辺の自然環境へ配慮した景観づくりを進めます。

2. 住宅・住環境整備の方針

(1) 住宅・住環境整備の基本的な考え方

- ゆとりある暮らしを感じることでできる環境をハード・ソフト両面から創造
- 少子高齢化に対応するだれもが安心して暮らせる住宅・住環境の整備

(2) 住宅・住環境整備の方針

① ゆとりある暮らしを感じることでできる環境をハード・ソフト両面から創造
住宅マスタープランに基づく、総合的な住宅政策の推進を図ります。

また、良質で安全に安心して暮らせる住環境づくりに向けた地区計画制度の活用や、建築協定や緑化協定等によるまちなみ保全のほか、住宅のバリアフリー化などを促進します。

② 少子高齢化に対応するだれもが安心して暮らせる住宅・住環境の整備

良質で低廉な住宅を確保するため、民間活力を活用した基盤整備などを促進し、良質な住宅団地などの形成を図ります。また、建替などにより公営住宅の充実を図り、居住水準の向上を推進します。

また、福祉・医療等の施策と連携しながら、高齢者、障害のある人なども住みやすい住宅の供給・改善を推進します。

3. 都市防災の方針

(1) 都市防災の基本的な考え方

- 総合的な防災対策の実施と、市民の自主的な防災への取り組み
- 市民の生命と財産を守り、安全で安心な暮らしを支える災害に強いまちづくり

(2) 都市防災の方針

① 総合的な防災対策の実施と、市民の自主的な防災への取り組み

市民の安全を守るため、「宮津市地域防災計画」に基づいたまちづくりに努めるとともに、市民の自主的な防災への取り組みを促進します。

② 市民の生命と財産を守り、安全で安心な暮らしを支える災害に強いまちづくり

【土砂災害対策】

土砂災害防止に向け、急傾斜地・治山・砂防対策等を推進するとともに、保安林等の防災機能を重視した森林保全を図るとともに、適時・適正な森林の整備を促進します。

【治水対策】

水害の防止を第一義として、景観形成や生物生態系にも配慮した大手川の河川改修を促進するとともに、普通河川の改修を推進します。また、市街地の安全性の確保と環境改善をめざし、都市下水路の整備による排水機能の強化を図ります。

【海岸保全対策】

高潮や波浪による海岸侵食を防ぐため、離岸堤や護岸の整備を推進します。

【震災・火災対策】

地震や火災など、災害時における避難路、避難場所の確保を行うほか、災害に強いまちづくりを進めます。

地域別構想

1. 市街地地域

(1) 宮津地区

① まちづくりの基本的な考え方

○ 城下町・港町文化を活かした交流拠点の形成

交流文化のまちづくり強化に向け、城下町・港町としての歴史的背景と文化を持つ宮津地区の魅力を強化し「まちなか観光」ともいえる交流活動を積極的に展開していきます。

「まちなか観光」を中心とする交流活動の展開は、市街地の商業活動を活性化させるばかりではなく、「観光商業」ともいえる新しい商業活動を創出し、関連する産業（農水産物加工業や土産物製造業等の特産品製造業など）等の発展をもたらすと考えられます。

○ 丹後地域の広域的な拠点地区としての機能の強化

「まちなか観光」の展開に対応して、丹後地域における広域観光拠点としての機能の強化を図るとともに、訪問客も利用する高次の都市的サービス機能の強化を図り、丹後地域の拠点地区としての機能を強化します。

○ 都心居住を進める、まちなかの暮らしの魅力向上

本地区には、全人口の半数近くが居住する、丹後地域内でも最も人口集積の高い地区であるが、近年、まちなかの空洞化が進んでいます。

本地区が、丹後地域の広域的な拠点として、各種の高次都市機能サービスを提供していくためには、それを支える一定の人口集積が必要であり、まちなかへの人口定着が大きな課題となっています。

この課題に対応していくためには、若年層の地域定着を目指した、住宅供給や、住環境の向上、各種生活サービスの向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

② 都市計画的な課題

○ 宮津港の活用と環境整備による魅力の向上

本地区は、旧城下町と港町が重複する地区であり、海際の良好で魅力的な環境を持ち、交流文化のまちとしての発展の鍵を握るきわめて重要な地区であります。

そのため、当地区に対する再認識を行い、宮津地区の活性化あるいは再生の重点整備地区として位置づけ、魅力ある港湾空間の創造に向けて、親水空間や緑地空間

の再整備や創出を図り、ウォーターフロントを魅力化していくことが大きな課題となっています。

○ 「まちなか観光」の環境整備

「歩ら輪ぐルート」の整備に関連して、歴史的建造物の保存・修復、新たな魅力的なポイントとなる施設や建造物の整備、美しい街並み環境の整備等を推進し、「まちなか観光」の中心エリアの形成を図っていくことが課題となっています。

また、「まちなか環境整備」に関連して、訪問客も市民も憩える広場や、公衆トイレの整備等を進めていくことも必要です。

○ 広域中心都市核としての機能の強化

交流人口の増加に対応して、「まちなか交流拠点」の整備を進めていくほか、地域住民によるチャレンジショップやアンテナショップ等の展開なども進め、新しい商業機能を創出していく必要があります。

城下町・港町文化を売り物とする中心市街地において、まちの魅力化を進めていくために、民間事業者が展開する町家再生・活用事業も視野に入れ、それに関連した高次の文化芸術機能等の整備充実を図っていくことが必要であります。

○ まちなか居住を促進する住環境整備の促進

人口集積地区としての宮津地区への人口定着に向けては、既存住民に対する生活支援サービスの充実のほか、若年層を対象とした住宅供給、ゆとりある生活を実現する住環境の向上に向けた取り組みが必要であります。

また、「まちなか観光」と連動し、新たな雇用、新産業の創出の場を生み出していくなど、都市基盤の整備と産業振興との連携による展開を進めていく必要があります。

③ まちづくりの方向性

“城下町・港まち交流文化都市としての魅力の向上”

○ 広域交流拠点エリア

- ・ KTR宮津駅周辺については、宮津観光はもとより、丹後観光の出発点として、各種交流機能の充実を図ります。

○ 港町交流拠点エリア

- ・ 宮津港については、新たな観光交流を展開するエリアとして、にぎわい創出拠点の形成や多目的広場の活用を図ります。また、水辺に近い市街地として、海岸線を水辺のプロムナードとして、市民や観光客が散策できる環境を形成します。
- ・ 地域間、地域内の交流の円滑化を図るため、街路空間整備と沿道景観形成を進めます。また、商店が集積した市街地については、街路の美装化やまちなみの景観形成のほか、商業振興のための拠点整備の検討を進めます。

○ まちなみ景観形成エリア

- ・ 古い町並みのある地区では、昔の面影を残すまちなみの保全、修景を進め、町並

み散策型観光を誘導する景観形成を進めます。

- ・ 空き家や空地を活用して、まちの博物館や緑地整備などを進め、回遊性のある市街地を形成します。
- 寺まち界隈エリア
 - ・ 寺社仏閣が多数立地する寺まち界隈エリアについては、記名サインなどの設置により、まちの文化を楽しめるしかけづくりを行います。
- 市街化誘導エリア
 - ・ 住宅地需要の受け皿として、計画的な市街化誘導を進めます。
- まちのシンボル軸
 - ・ KTR宮津駅から市街地へ向かう本町宮津停車場線をまちのシンボル軸として、歩いて楽しい道づくりを進めます。
- 沿道景観形成軸
 - ・ 幹線道路の緑化、沿道の景観形成などにより港町としてのイメージの形成を図ります。
- 河川水辺環境・景観形成軸
 - ・ 大手川の自然景観の保全や、水と緑あふれる河川空間を形成します。

《宮津地区について、例えば次のような事業が考えられます。》

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 公共交通網ネットワークの強化・ 都市計画道路の整備促進・ 歩行者空間のバリアフリー化の推進・ 自然、歴史文化資源を活用した歩道の整備・ まちなか観光のための市街地内公園、ポケットパーク等の整備・ 観光・商業港湾機能の充実・ 大手川河川改修の促進・ 歴史・伝統的景観の保全、修景・ 新たな交流拠点としての宮津港周辺の景観形成・ 国道176、178号、主要地方道綾部大江宮津線沿線等の景観形成・ 電線類の地中化の推進・ 広告、サインの規制、誘導・ 海岸の環境美の保全と創造・ 生態系に配慮した景観づくり・ 歴史的な街区における建築協定や景観条例などによるまちなみ保全 |
|---|

《宮津地区の整備イメージ》



(2) 上宮津地区

① まちづくりの基本的な考え方

○ 豊かな環境の森林・田園地帯の形成

大江山連峰や杉山山系の森林地帯やその間に展開する農業地帯を活かして、豊かな環境の森林・田園地帯の形成を図ります。

○ 魅力的な多自然居住地域の形成

宮津中心市街地に隣接して展開する自然的・田園的環境の豊かな地区としての特性を活かして魅力的な多自然居住地域の形成を図ります。

② 都市計画的な課題

○ 緑豊かな田園・山林環境の保全・活用

林業や農業基盤の保全・整備を図りつつ、活性化のための振興策の展開を図る必要があります。

大江山の貴重な自然を保全するため、大江町の二瀬川溪流、加悦町の鬼の岩屋等との連携などにより、近畿自然歩道を軸とした自然を保全活用する整備を進める必要があります。

また、豊かな環境を活用して、森林活用型・田園環境活用型のレクリエーションの場としての機能の強化を図る必要があります。

○ 生活環境の整備・充実

多自然居住地としての居住環境を整えるため、生活環境の整備・充実を図る必要があります。

③ まちづくりの方向性

“里の文化があふれる緑住環境の充実”

○ 自然資源の保全と活用

- ・ 大江山をはじめとする周辺の森林の保全と、リフレッシュ、レクリエーションの場として、自然公園としての活用を図ります。
- ・ また、身近な里山については、自然環境学習機能もあわせもったレクリエーションの場としての活用を図ります。

○ 農の拠点

- ・ 農業の高付加価値化に向けて、農産加工品の製造拠点地域の形成を図ります。
- ・ 体験型農業の展開など、第1次産業・第2次産業・第3次産業が連携する「6次産業」化に向けた取組みを支援します。

○ 住宅団地の生活環境の維持保全

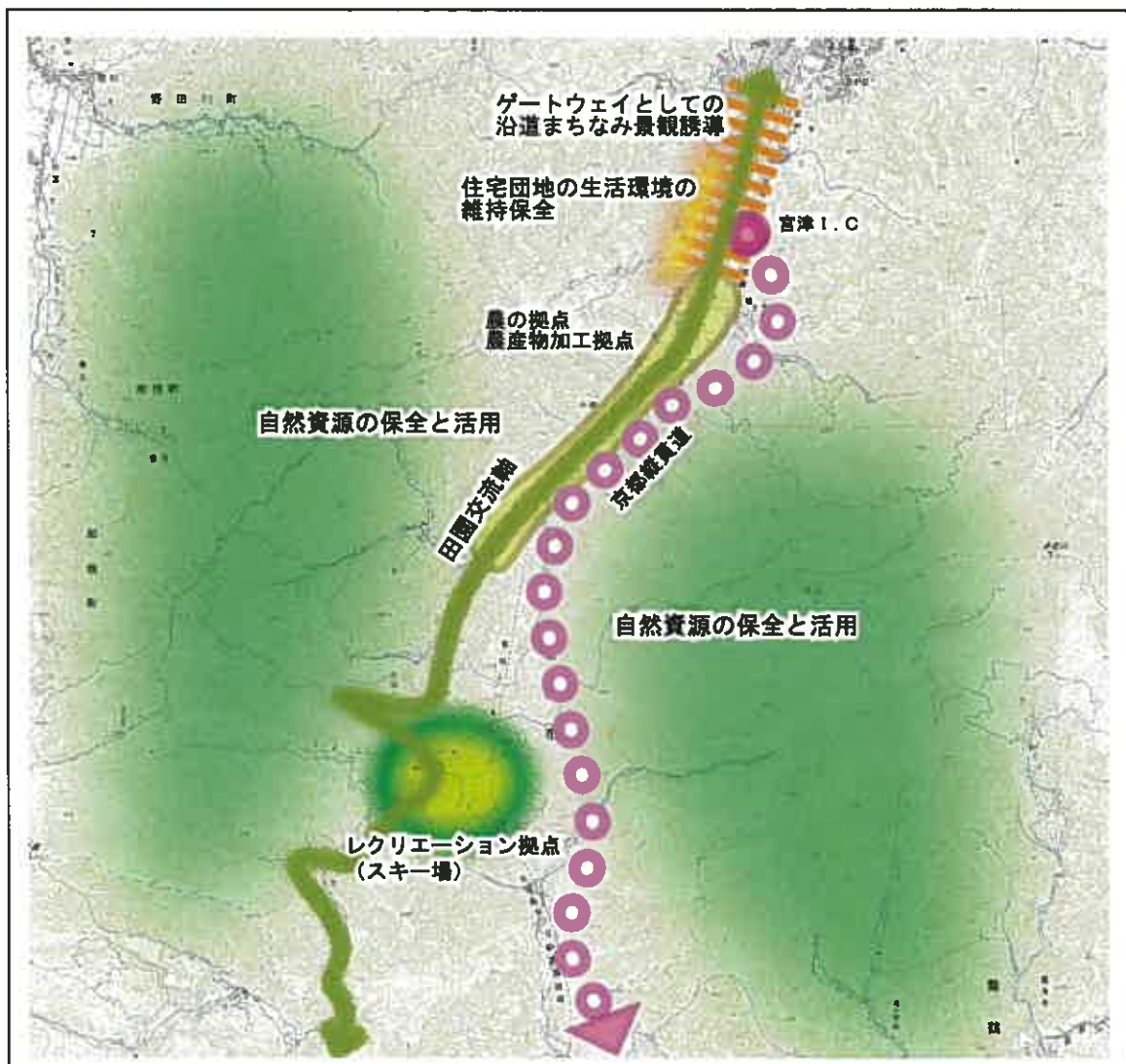
○ ゲートウェイとしての沿道のまちなみ景観誘導

- ・ 幹線道路の整備により、周囲の環境やまちのイメージに沿った景観誘導を進めます。

《上宮津地区について、例えば次のような事業が考えられます。》

- 公共交通網ネットワークの強化
- 自然公園の保全と区域の拡大
- 大手川河川改修の促進
- 公共下水道の整備推進
- 主要地方道綾部大江宮津線沿線等の景観形成
- 広告、サインの規制、誘導
- 農村景観の保全・田園空間の創造

《上宮津地区の整備イメージ》



2. 天橋立周辺地域

(1) 府中・文珠地区

① まちづくりの基本的な考え方

○ 観光街区としての街並みや機能の魅力化

文珠地区は、天橋立観光の中心的な観光街区に相応しい魅力的な景観の形成を図ることとし、街並み環境整備を推進していきます。また、観光街区内の機能については、地域の特産品等の魅力商品の土産物店等の強化を図り、観光街区としての魅力の向上を図ります。

府中地区については、天橋立に加えて、丹後一の宮の門前町としても位置づけられることから、それにふさわしい観光街区の形成を図ります。

○ 丹後の歴史ロマンを積極的に活用した観光開発

有名な古社寺等の歴史遺産に加えて、新たな視点から歴史文化資源の見直しを行い、観光・交流ポイントとして位置づけます。

② 都市計画的な課題

○ 文珠・府中地区の観光街区の魅力的な街並み環境の整備

文珠地区、府中地区ともに、美しい街並み景観や魅力的な機能で新たな訪問客を獲得していくため、「天橋立」にふさわしい魅力的な観光街区の形成を図る必要があります。

○ 丹後地域の古代歴史ロマンの活用

天橋立観光に加えて、「歴史ロマンあふれる丹後」を売り物にした観光・交流拠点の形成を図る必要があります。また、府立丹後郷土資料館の協力も得て、歴史文化ポイントの保全と修復整備を推進することも必要と考えます。

府中地区については、丹後一の宮の門前町として、それにふさわしい街区の修復的整備を図っていく必要があります。

○ 高速交通体系に対応した地域ネットワーク道路の強化

京都縦貫自動車道（綾部宮津道路）の開通に伴い、観光客増大が見込まれているが、これに合わせたネットワーク道路の充実を図る必要があります。

特に、都市計画道路宮津岩滝線や府中バイパスの整備により、観光拠点へのアクセス性の向上、府中エリアの交通渋滞の解消や歩行者の安全の確保を図ります。

また、文珠地区を東西へ走る府道宮津養父線は、歩道等の設置を検討する必要があります。

③ まちづくりの方向性

“天橋立観光の魅力を高める魅力的な環境づくり”

○ 交流拠点としての機能向上

- ・ 多くの観光客が訪れる本地域については、門前町としての環境整備や水路環境整備などを進め、天橋立観光に新たな魅力を付加する市街地整備を進めます。
- ・ また、市街地にも観光客を誘導していくため、観光ルートづくりのために、サイン整備や歩道のバリアフリー化など歩行者・自転車交通に配慮し安全で快適な歩行者空間の整備を図ります。

○ 周辺景観の保全・修景

- ・ 天橋立の背景となる周囲の山々のほか、海岸線、さらには周辺の建物等についても、天橋立周辺からの視線に配慮した景観の保全と修景を進めます。

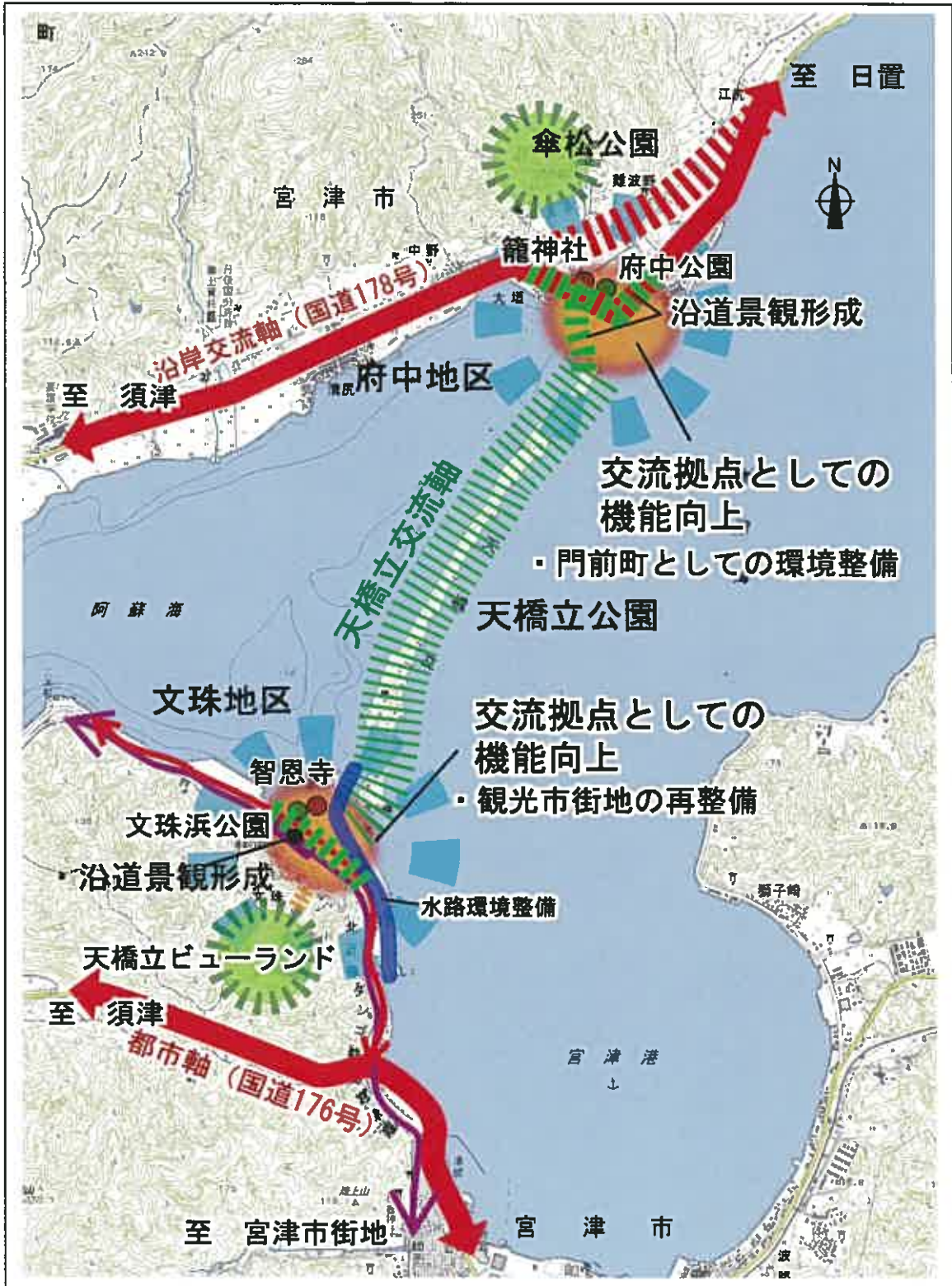
○ 魅力的な観光拠点の形成

- ・ 本地区は、天橋立観光の拠点として、多くの観光産業が立地しているが、さらに、新たな観光産業を誘発する仕掛けづくりを進めます。

《府中・文珠地区について、例えば次のような事業が考えられます。》

- ・ 公共交通網ネットワークの強化
- ・ 歩行者空間のバリアフリー化の推進
- ・ 国道 178 号府中バイパスの整備促進
- ・ まちなか観光のための緑地、ポケットパーク等の整備
- ・ 歴史・伝統的景観の保全、修景
- ・ 国道 178 号等の景観形成
- ・ 広告、サインの規制、誘導
- ・ 海岸の環境美の保全と創造
- ・ 歴史的な街区における建築協定や景観条例などによるまちなみ保全
- ・ 公共下水道の整備促進

《府中・文珠地区の整備イメージ》



(2) 須津地区

① まちづくりの基本的な考え方

○ 西の玄関口としての機能強化

須津地区は、本市の西端にあり、市西部の玄関口としての役割が期待されるとともに、国道176号と178号の分岐点に位置するなど、丹後地域の観光振興に向けた各種情報発信などの機能強化が求められます。

○ 広域連携拠点としての機能強化

本地区は、宮津市街地と北部地域とを連絡する位置にあるとともに、岩滝町と連なった地域として形成されており、岩滝町との連携強化による各種都市的サービスの機能の充実が求められます。

② 都市計画的な課題

○ 西の玄関口としての各種情報拠点の形成

国道176号と178号の分岐点という立地条件を生かし、丹後地域に関する各種情報発信拠点としての機能形成を図る必要があります。

○ 広域連携拠点としての都市機能強化

中心市街地を補完する地区として、都市機能の強化を図る必要があります。

③ まちづくりの方向性

“市域の北部と南部を結ぶ広域連携拠点の形成”

○ 宮津市の西の玄関口としての機能強化

- ・ 交通の結節点としての立地特性を活かして観光情報サービスや業務系機能等の強化を促進します。
- ・ 国道176・178号沿道の景観形成を図ります。
- ・ 天橋立、宮津市街地等への観光誘導サインの設置に努めます。

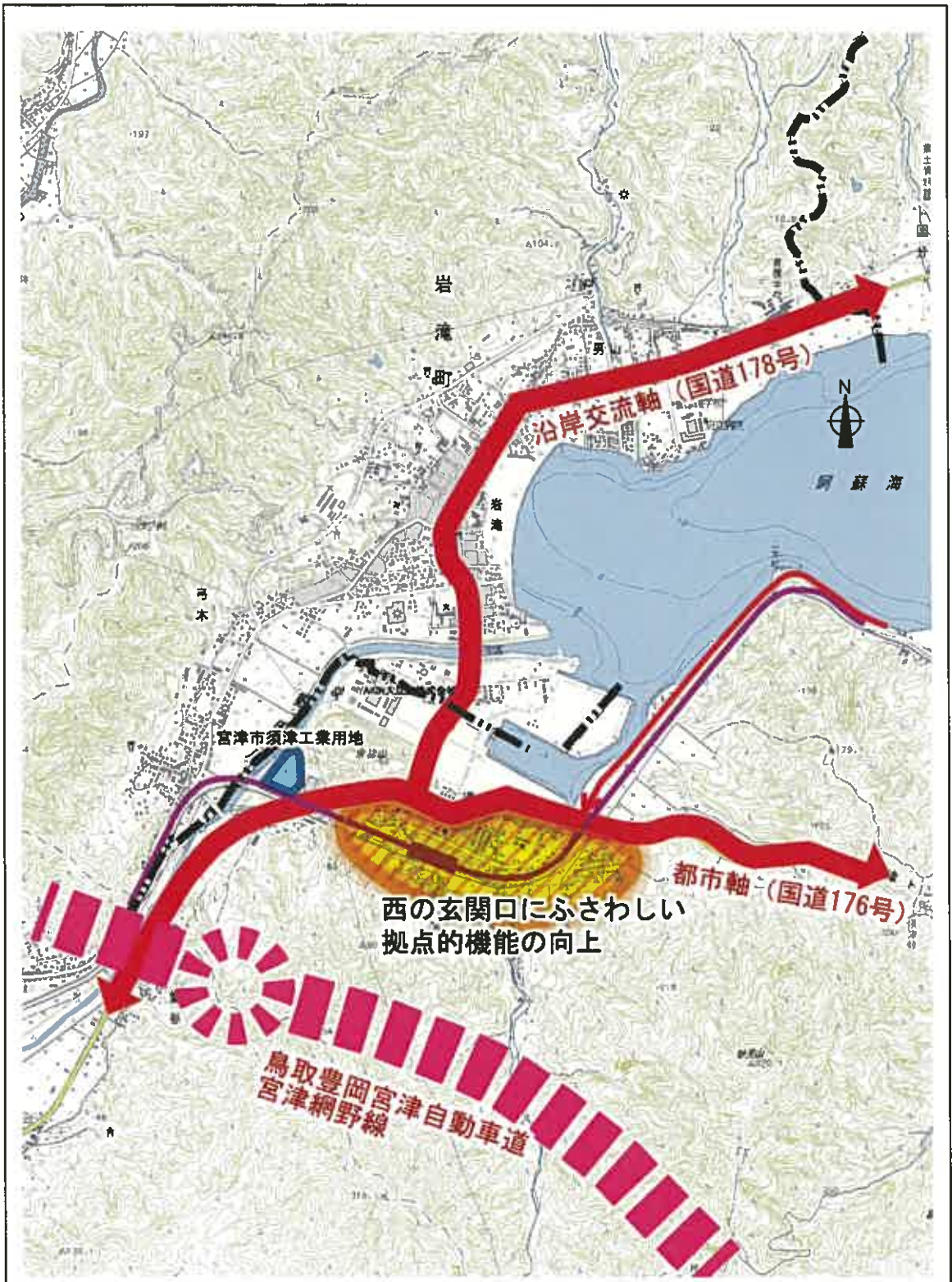
○ 岩滝町と連携した拠点的機能の向上

- ・ 岩滝町と一体となった機能の拡充を図ります。

《須津地区について、例えば次のような事業が考えられます。》

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 公共交通網ネットワークの強化・ 都市計画道路の整備促進・ 公共下水道の整備推進・ 住宅・宅地の供給・ 国道176号等の景観形成・ 広告、サインの規制、誘導 |
|--|

《須津地区の整備イメージ》



3. 橋北地域

① まちづくりの基本的な考え方

○ 多自然居住・交流エリアとしての展開

橋北地域では、今後とも豊かな環境を保全するとともに、その環境と調和する多自然居住・交流型地域としての展開を図ります。

○ 地域活動と連動したまちづくり施策の展開

橋北地域で展開されている、住民主体の観光交流活動を中心に、それに合わせた各種基盤の整備など、一体的なまちづくりを進めます。

② 都市計画的な課題

○ 田園的・山村的环境の保全と多自然居住地域の形成

自然環境に支えられた各種のまちづくりの展開を一層高めていくため、農山村地域の保全振興施策を展開していく必要があります。

地域の豊かな山村の・田園的環境を活かし、多自然居住地域として位置し、それに相応しい地域形成を図っていく必要があります。

○ 緑豊かなリゾート地域としての展開

「丹後海と星の見える丘公園」整備に関連し、全体を「環境体験学習拠点エリア」として位置づけ、保全と開発のバランスある土地利用と魅力的なレクリエーション環境整備を推進していく必要があります。

○ 沿岸部と中山間地に広がる各拠点のネットワーク化

沿岸部の国道から中山間地に向けて各種拠点が立地しており、これらを有機的にネットワークしていく必要があります。

そのため、地域全体のイメージ形成を図る一方、誘導サイン設定など、観光客の誘導策を展開する必要があります。

③ まちづくりの方向性

“海業と森業を創造する環境づくり”

○ 海業交流拠点の形成

- ・ これまで漁業を中心として形成されてきた日置、養老地区については、観光と連携した漁業の展開による海業を促進する機能の創出を進めます。

○ 森業交流拠点の形成

- ・ 丹後海と星の見える丘公園や世屋高原、日置ふれあい公園は、環境に関する学習や森林レクリエーションなどの多様な交流事業を展開する森業を展開します。

○ 沿岸交流軸と高原交流軸の形成

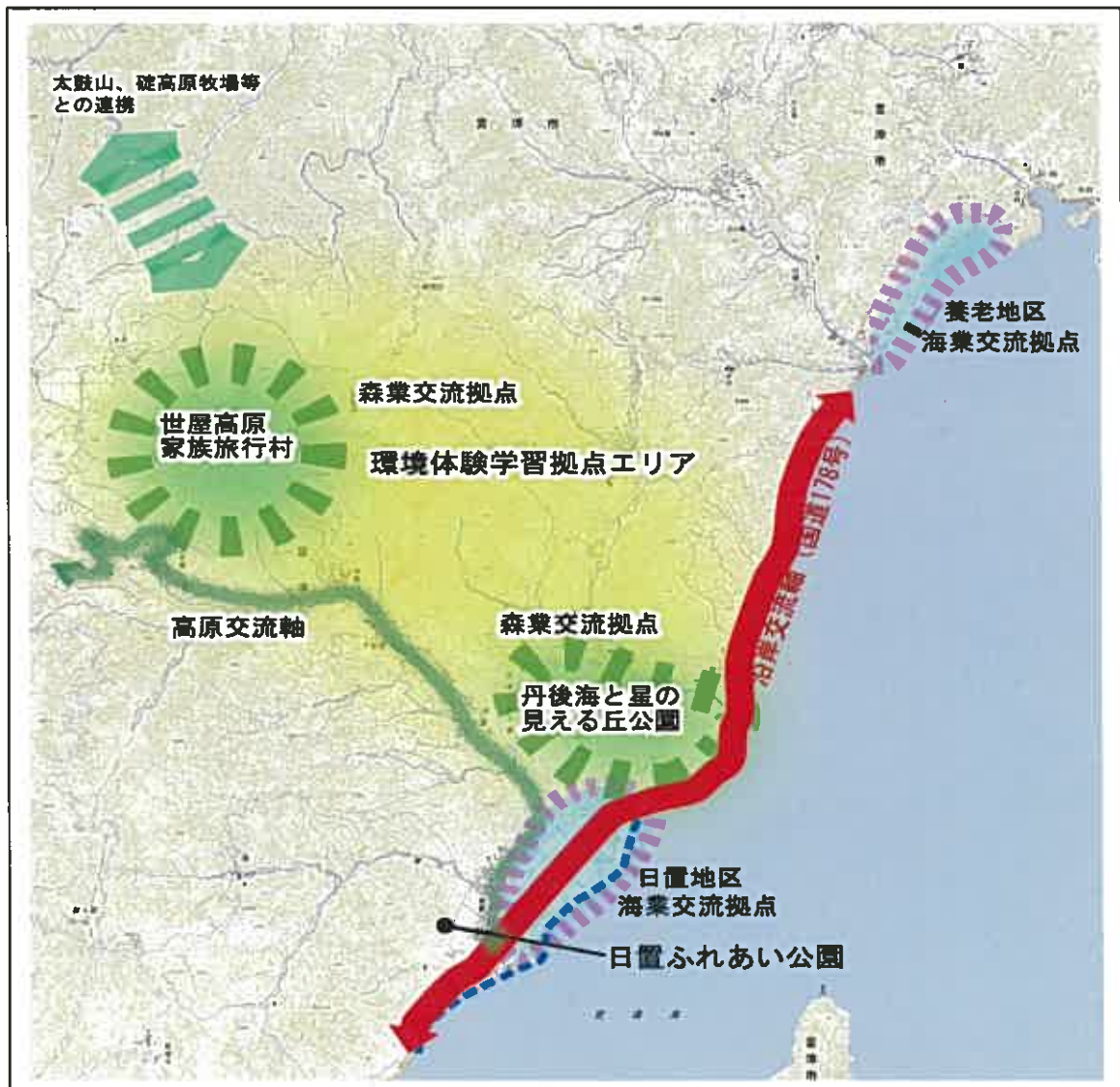
- ・ 沿岸に展開する海業交流拠点と山間部に展開する森業交流拠点を有機的に連携す

る交流軸の機能強化を図ります。

《橋北地域について、例えば次のような事業が考えられます。》

- 公共交通網ネットワークの強化
- 国道178号養老伊根バイパスの整備促進
- 国道178号波見地区の拡幅改良の促進
- 自然公園の保全と区域の拡大
- 都市公園の整備推進
- 国道178号等の景観形成
- 丹後海と星の見える丘公園の整備促進
- 公共下水道の整備推進
- 広告、サインの規制、誘導
- 農村景観の保全・田園空間の創造

《橋北地域の整備イメージ》



4. 東部地域

① まちづくりの基本的な考え方

○ 農業と漁業、海浜レクリエーションの複合地区としての展開

若狭湾に面する地区として、今後とも農業と漁業及び海浜レクリエーションとの複合経営地区として展開します。

また、北近畿ではめずらしいミカンの栽培や地酒の開発など、地域特産品の開発とそのPRを進めます。

○ 由良川流域圏における交流活動の展開

母なる由良川を介して進められる流域文化交流については、河口部の拠点地区として積極的に参画し、その交流活動を地区発展に結びつけます。

② 都市計画的な課題

○ 美しい環境の保全

若狭湾に面する美しい海岸線、海岸線近くに展開する集落、その周辺の田園と山林とが織りなす良好な環境の保全を図る必要があります。

特に、交流資源となる海の保全のために、下水道整備など、環境保全策を積極的に推進する必要があります。

○ 田園に展開する海浜レクリエーションエリアとしての発展

田園的環境の中に展開する魅力的な海浜レクリエーションエリアとして、今後とも複合的な経営地域として安定化を図る必要があります。

特に、海洋レクリエーションエリアとしてのイベントの開催など、地域イメージ向上の取組みを展開する必要があります。

○ 高速交通網体系に連動した誘導策の展開

京都縦貫自動車道（綾部宮津道路）の開通に伴い、これまでの国道を中心とした広域道路体系が変化しようとしており、京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道からの誘導サインの設置など、当地域への観光客誘導策を整備する必要があります。

○ 由良川流域圏交流の促進

由良川流域で進められている流域圏交流活動など、地域が主体となって積極的に関わり、地域発展に結びつける必要があります。

○ 安全で美しい集落環境の形成

東部地区の市街地は、海岸線に沿って形成され、周辺の環境と調和した地域性の高い景観を形成していますが、一方で、古くからの基盤のため、防災や緊急時対応などの面での課題を抱えています。そのため、これまで培ってきた市街地環境や景観を守りつつ、狭隘道路の解消などを進めていく必要があります。

③ まちづくりの方向性

“海の魅力を引き出す環境づくり”

○ 交流拠点としての集落環境整備

- ・ KTR 由良駅から海に向かう通りについては、桜並木を活かした街路景観形成を図ります。また、海岸に近く多くの民宿が立地する国道 178 号については、快適な歩道の確保を行うとともに、海水浴客が楽しむことのできる歩道環境整備を進めます。
- ・ 海岸と森林が迫る中に集落が形成される特性を活かし、海のレクリエーションと山のレクリエーションを楽しむことができる環境整備を進めます。

○ 地域資源を活かした水産加工拠点の形成

- ・ 海洋センター等が有する水産業にかかわる機能を活かし、水産品の新たな商品の開発などを行う拠点の形成を進めます。

○ 周囲の環境と調和する市街地環境の形成

- ・ 古くからの市街地景観を保全しつつ、防災面や緊急時対応に配慮した防災広場の確保やセットバックなどによる道路幅員の確保などの環境整備を進めます。

《東部地域について、例えば次のような事業が考えられます。》

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 公共交通網ネットワークの強化・ 市道狭隘区間の解消・ 歩行者空間のバリアフリー化の推進・ 公共下水道の整備推進・ 国道 176 号及び駅周辺等の景観形成・ 防災広場の整備・ セットバックなどによる道路幅員確保・ 広告、サインの規制、誘導 |
|---|

《東部地域の整備イメージ》



これからのまちづくりの展開

全体構想、地区別構想に示した都市計画の方針を踏まえ、魅力的な都市づくりを進めるため、市民、事業者、行政それぞれが長期的な視点に立ち、互いに責任をもって協働でまちづくりを推進することとします。

また、協働によるまちづくりを円滑にするには、市民・事業者・行政がパートナーとして、それぞれの役割を果たす必要があります。

1. 市民・事業者・行政の協働の役割

- 市民及び事業者の役割
 - ・ 自らがまちづくりの主役であるという意識の醸成
 - ・ 身近なまちづくりへの参加
 - ・ まちづくり協議会やまちづくりNPOの設立、参加
 - ・ まちづくりに対する提案
 - ・ まちづくりのルールづくりと実行
 - ・ まちづくり事業への理解と協力

- 行政の役割
 - ・ 都市施設の整備
 - ・ 都市計画の策定と活用
 - ・ まちづくりに関する情報提供や啓発活動
 - ・ 市民が参加しやすい場づくり
 - ・ 市民のまちづくり活動の支援
 - ・ まちづくりのルールづくり

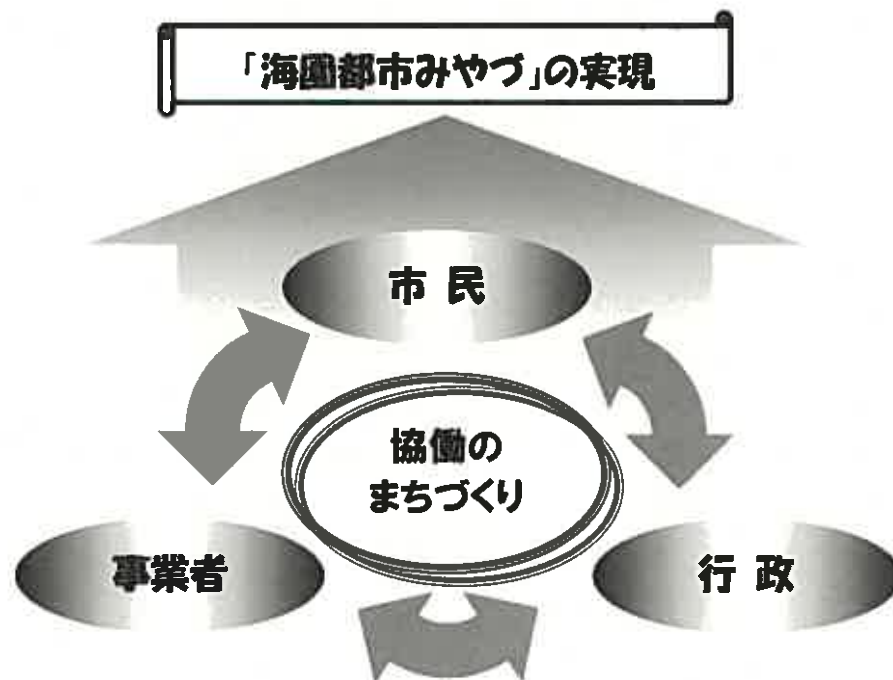
2. 都市計画マスタープランの活用と今後の展開

(1) 都市計画マスタープランの活用

- 本マスタープランは、都市計画を定める際の指針となるものです。今後は、本マスタープランに基づき都市計画を定め、「海園都市みやづ」の実現を目指します。
- 本マスタープランに基づき、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりルールなどを策定し、より良いまちづくりを進めていきます。

(2) 今後の展開

- まちの主役は地域で生活する市民自身であり、市民が主体となってまちづくりを進めることにより、快適な住居環境と豊かな文化にあふれる個性的なまちづくりが実現します。
- そのために市民は、自らできるところからまちづくりを始めるとともに、より住み良いまちにしていくために、地域の人々と共に考え、実行する必要があります。
- また、行政は、こうした市民主体のまちづくりを進めていくため、計画や事業などへ市民の声が反映するよう支援していきます。



用語解説

用語	掲載ページ	解説
ビジョン	1	将来の見通し。未来像。
公共施設緑地	13	公共施設用地にある樹木や植栽等をさす。
リゾート地	14	保養地。避暑地。
リアス式海岸	16,33	出入りの複雑な海岸線を示し、入江や湾に富む海岸。
ウォーターフロント	17,25,27,36	海、湖沼、河川などの水辺、水際をさす。
都市的サービス機能	17,25,35,44	高度な公的サービスや商業サービスなど、ある程度の集積のある市街地などで提供されるもの。
マリンスポーツ	19	海洋スポーツ。ヨット・ダイビング・水上スキーなど。
グローバル経済	22	企業活動などが国際的に展開されることにより、経済活動が世界規模に拡大した様子。
交通ターミナル	25	鉄道やバス、タクシーなどの交通機関が交差する場所。
アンテナショップ	27,36	新商品を試験的に売り出す小売店舗。消費者の反応を探るアンテナの働きをもつことからいう。
ポケットパーク	28,32,37,42	市街地の一角などに設けられる小公園。
地域アイデンティティ	28	地域らしさ。地域固有の特性。
バリアフリー化	31,33,37,42,49	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。
チャレンジショップ	36	商店の起業を希望する者が、商店街などから安価な小店舗を（期間限定で）提供してもらい開設する店舗のこと。
プロムナード	36,38	散歩道。遊歩道。
多自然居住地域	39,46	自然環境豊かな地域において、自然と共生するゆとりある居住環境と都市との交流活動等の新しい産業を展開する、自立的な地域
ゲートウェイ	39	まちの玄関口となる道路。
セットバック	49	建築物の外壁を敷地境界線から後退させて建てること。また、建築物の上部を段状に後退させること。
まちづくりNPO	51	地域の課題や問題点に取り組むNPO（非営利団体）。

宮津市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 団 体	備 考
委員長	岡 昭 二	舞鶴工業高等専門学校	
副委員長	大 上 雅 穂	宮津商工会議所	
委 員	小長谷 道 子	宮津市農業委員会	
	栗 田 澄 子	宮津市連合婦人会	
	岩 瀬 英 輔	宮津市自治連合協議会	
	木 村 一 彦	宮津市老人クラブ連合会	
	内 藤 十三生	宮津市水産振興会	
	山 崎 恒 男	宮津市社会福祉協議会	
	吉 田 啓治郎	京都丹後農業協同組合	
	海 部 毅 成	天橋立観光協会	
	宮 城 由紀子	宮津市文化団体協議会	
	大 良 和 喜	連合京都宮津地域協議会	
	羽 淵 久美子	宮津女性の会	
	大和田 仁	京都府土木建築部都市計画課長	平成 16 年 4 月まで
	平 山 哲 男	京都府土木建築部都市計画課長	平成 16 年 5 月から
松 田 康 雄	京都府丹後土木事務所長		